

平成29年9月6日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成29年9月14日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 前田正志 議員
- (2) 小久保ともこ 議員
- (3) 田畑 毅 議員
- (4) 平 ゆき子 議員

# 茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成29年9月14日（木）午前10時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 事 日 程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 一 般 質 問

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から9番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し明確な答弁をされますようお願いします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（12番 前田正志君登壇）

○12番（前田正志君） 皆さん、おはようございます。前田正志でございます。

本日の一般質問は、子育て・教育、障がい者の社会参加、道路網の整備の3つのテーマについて伺います。昨日から数えて6人目の質問者となります。幾つかの項目で重複が見られますが、通告に従い質問をしてみたいので、どうぞ御答弁、よろしく願いをいたします。

まず、大きなテーマの1つ目は、子育て・教育についてでございます。

現在、茂原市では小中学校の学区の再編が議論されております。8月19日と9月2日には、対象となる新治地域、二宮地域で住民との意見交換会が開催されました。これらの流れを踏まえ、この学校再編の進捗状況について伺います。

次に、市立保育所・幼稚園の統廃合について伺います。学校再編と同じように、茂原市では

公立保育所・幼稚園整備計画によりまして、市内の北部地域、本納、新治、豊岡と南部地域、鶴枝、五郷、中の島におきまして市立保育所と幼稚園を統合いたしまして認定こども園を設立する計画が進められております。この市立保育所・幼稚園の統廃合の進捗、それから今後の流れについてお伺いいたします。

大きなテーマの2つ目は、障がい者の社会参加です。

私は、昨年12月の議会で障がいのある、なしにかかわらずスポーツを楽しめる環境について一般質問を行いました。今回は、スポーツに限らず、広い意味での障がい者の社会参加について、茂原市の取り組みを伺いたいと思います。

まず、議論の前提といたしまして、障がい者の社会参加につきまして茂原市の考えを伺います。

次に、この障がい者の社会参加につきまして、具体的な茂原市の取り組みをお伺いいたします。

次に、介助者の確保について伺います。さまざまな活動に参加する場合、健常者でも障がい者でも、まずは自分が生活している場所から活動が行われている場所まで移動することが必要でございます。しかしながら、障がいをお持ちの方の中には、1人で移動ができなかったり、移動が困難であったりと介助者が必要な場合があります。障がい者が外出する際の介助者の現状について伺います。

次に、障がい者に対する茂原市の職員の啓発について伺います。市役所の窓口には、障がい者御本人のみならず、御家族の方も訪れることがあるでしょう。対応する職員の皆様にも細かい配慮が求められることと思われまます。そこで、障がい者への接し方など、市職員への啓発、研修の体制についてお伺いをいたします。

大きなテーマの3つ目は、道路網の整備です。

まず、道路舗装について伺います。茂原市内には、過去の住宅開発の際に舗装がされず、道路整備がなされ、現在でも未舗装のままの道路が多数見受けられます。

まず最初に、茂原市における道路整備の方針について伺います。

次に、市道の未舗装道路の舗装について、茂原市の考え方をお伺いをいたします。

次に、私道の市への寄附についてお伺いをいたします。以前、自宅前の未舗装の私道を茂原市に寄附したいとの御相談を受けました。お調べしたところ、茂原市では未舗装である私道の寄附は受け入れていただけないということでございました。そこで、私道を茂原市に寄附する際の受け入れ基準について、まずお伺いをいたします。

次に、右折レーンと信号機についてお伺いをいたします。昨日の山田広宣議員の質問とも重複いたしますが、茂原市内におきましては、朝夕の通勤時間帯などで右折車がなかなか右折ができずに後続の車両がつかえてしまう交差点が数多く見受けられます。混雑の緩和だけでなく、無理な右折の防止など、交通安全の面からも問題が多いと考えております。そこで、右折レーンの整備につきまして、茂原市のお考えを伺います。

また、右折用の信号機や時差式の信号機の設置は非常に効果があると思いますが、信号機の設置は、御存じのように千葉県警察の協議が必要な上に、予算上の制約も多く、各自治体とも年間1機程度しか設置されないとも言われております。右折用信号機や時差式の信号機の設置について、県警との連携など、茂原市の考え方を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

なお、再質問は一問一答方式で行います。御清聴ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、障がい者の社会参加についての中で、茂原市の考えについての御質問でございますが、障がいのある方の社会参加は、地域社会の一員として自信や喜びを見出し、一人一人の個性に応じた自己実現ができる大切な機会であると考えております。障がいのある人が障がいのない人と同様に生活し社会参加するためには、全ての障がいに配慮した環境整備の推進が大変重要であり、また、社会参加を希望する人がその機会を享受できる地域づくりが必要であると認識しております。

次に、障がい者の社会参加についての中で、茂原市における取り組みについての御質問でございますが、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、行政の各分野及び社会福祉協議会において情報提供や生活環境の整備、雇用、就業の促進など社会参加に向けた施策に取り組んでおります。

また、障がい福祉施策においては、障がいのある方の地域活動やスポーツレクリエーション、生涯学習活動等の際により多くの活動に参加して自己実現できるよう、障がいの特性による多様なニーズに応じて障がい福祉サービスによる支援をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 教育長 内田達也君。

(教育長 内田達也君登壇)

○教育長(内田達也君) 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

学校再編の進捗状況についてですけれども、学校再編につきましては、本年5月から茂原市学校再編審議会において具体的な実施計画の策定に向け審議が行われており、現在までに4回の審議会を開催したところです。審議会ではさまざまな再編案が出されましたが、その中で新治小学校と本納小学校を統合し、将来的には豊岡小学校も統合する案と、二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合する案の2つの再編案について、8月19日と9月2日に新治小学校と二宮福祉センターにおいて住民意見交換会を実施したところでございます。今後は、審議会からの答申を受け、その後、庁内での協議や教育委員会会議を経て実施計画を策定してまいります。以上でございます。

○議長(鈴木敏文君) 福祉部長 鶴岡一宏君。

(福祉部長 鶴岡一宏君登壇)

○福祉部長(鶴岡一宏君) 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、市立保育所・幼稚園の統廃合の進捗及び今後の流れについての御質問ですが、保育所・幼稚園の統廃合につきましては、平成28年8月に策定した公立保育所・幼稚園整備計画ののっとり進めております。

具体的には、平成30年3月に新治保育所を閉所し本納保育所へ統合いたします。次に、中の島幼稚園を平成31年3月に閉園いたします。その後、平成32年3月に本納保育所、豊岡幼稚園、五郷保育所、五郷幼稚園、中の島保育所をそれぞれ閉所、閉園し、その新たな受け皿として民間運営による認定こども園が開園できるよう協議、検討を行っております。

次に、障がい者の社会参加の御質問で、障がい者が外出する際の介助者の確保の現状についてでございますが、障がいのある方が外出する際の介助者としては、家族による介助あるいは障がい福祉サービスによる介助がございます。障がい福祉サービスでの介助者については、茂原市のサービス利用者数から見まして、長生郡市内のサービス提供事業所数は多く、介助者の確保についても現状では充足しているものと考えております。以上でございます。

○議長(鈴木敏文君) 総務部長 中村光一君。

(総務部長 中村光一君登壇)

○総務部長(中村光一君) 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

障がい者の社会参加の中で、市職員への啓発についての御質問ですが、本市では、障がい者の方への理解を深め、より適切な対応がとれるよう、本年3月、障がいを理由とする差別の解

消の推進に関する茂原市職員対応要領を策定し、職員への周知を図りました。今後も、障がい者に対して不当な差別的取り扱いが行われぬよう、また、障がい者の立場に立ったサービスの提供がなされるよう、職員に対して研修と啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

初めに、茂原市における道路整備の方針についての御質問ですが、茂原市における道路網整備につきましては、交通の利便性や安全性について検討し、計画的に整備を実施しております。現在、市道に認定されている道路は827キロメートルであり、舗装済みが780キロメートル、未舗装が47キロメートル、整備率は94.3%となっております。また、法定外道路を含む昨年度末時点における自治会等からの舗装要望延長70キロメートルに対し、整備済み延長は46キロメートル、整備率は65.7%でございます。

道路整備の基本的な考え方につきましては、学校周辺の通学路や公共施設の周辺など優先性の高い路線、また、緊急性や必要性を総合的に判断し整備を行っております。

次に、未舗装道路の舗装について、茂原市の考え方についての御質問ですが、未舗装道路につきましては、自治会等からの要望が多いところですが、限られた予算の中で対応しており、引き続き優先順位等を考慮し実施してまいりたいと考えております。

次に、私道を茂原市に寄附する際の受け入れ基準についての御質問ですが、本市では、私道の受け入れに際しまして道路用地寄附受け入れ基準を設けております。主な基準ですが、道路幅員が4メートル以上であること、舗装道路であること、排水については側溝が整備され、また流末処理が適切に行われていること、直ちに修繕を必要としないもの等でございます。

次に、右折レーンの整備についての御質問ですが、右折レーンの整備につきましては、右折レーンの増設や右折用信号機の新設等により、安全性や利便性を向上させることができます。しかしながら、右折レーンのために用地の確保を伴うことから、多大な費用と時間が必要となります。また、右折レーンを設けない幅員拡幅ということですが、道路構造令による幅員の基準が定められておりますので、局部的な改良は望ましいものではありません。今後も現地の交通事情を考慮し、関係者と協議、調整しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、右折用信号機や時差式信号機の設置について、県警との連携など、茂原市の考え方についての御質問ですが、右折用信号機や時差式信号機の設置については、道路利用者や自治会等から寄せられた要望や意見をもとに、渋滞箇所の解消について現地の交通状況を精査し、警

察と協議を行い、適宜設置要望をしております。

なお、右折専用信号を設置する場合のコストにつきましては、既設信号機に取り付けた場合、1機当たり100万円程度であります。通常は右折レーンを設けない限り設置は難しいところであります。

また、警察において信号機設置に関しては新設を含め同一予算枠であると伺っております。今後も現地の交通事情を考慮し、関係機関と協議、調整しながら設置要望をしております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○12番（前田正志君） 御答弁ありがとうございます。

まず、学校再編の進捗についてでございますけれども、8月19日と9月2日に行われました住民意見交換会で出されました住民の皆さん、あるいは保護者の皆さんからの主な意見についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 新治小学校では、地元から学校をなくさないでほしいという意見がある一方、児童数の減少を考えると統合もやむを得ないという意見もございました。また、本納小学校の崖やプールについての課題、にいはる工業団地や住宅開発により人口が増えることなど、統合に関しては十分な検討をしてほしいとの意見が多かったと捉えております。

また、二宮福祉センターでは、通学手段の確保のためにスクールバスの導入や学童クラブの利用など、統合後に関する意見が多く出されました。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） いろいろな御意見が出ているようでございます。私も傍聴しておりましたけれども、まさに地域の皆さん、それから保護者の皆さん、それぞれの思いを意見交換会で発表されていたと思います。それらの御意見が今後の審議にどのように活用されるのかをお伺いします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 住民意見交換会でいただきました御意見につきましては、学校再編審議会に報告して慎重に審議していただいております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 私も傍聴したときに感じたのは、住民の参加者、やや少ないのかなというような印象でございました。今回の住民の意見交換会、住民の皆さんへの周知の方法、特

に豊岡小学校区につきましては、本納小学校と新治小学校の統合後というようにもあって、御存じの方が少ないのかなという印象も受けました。それについて、住民への周知の方法を伺います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 周知につきましては、広報もばら、市内全域の自治会回覧、また、市ウェブページで行うとともに、再編案の対象となっている新治小学校、本納小学校、豊岡小学校、二宮小学校、緑ヶ丘小学校は保護者にメール等で周知をいたしました。さらに、未就学児の保護者に対し、保育所等から文書で周知したところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） これからも審議が続いていくわけですがけれども、今後の周知方法についてどのようにお考えなのかを伺います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 今後も引き続き広報や自治会回覧、市ウェブページで周知するとともに、再編対象となる地区の保護者に対しましては、学校、幼稚園、保育所を通じて文書を配布するなど、きめ細かく対応してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） それでは、後々、地域の皆さんが、私は話を聞いていなかったとか、知らなかったとか、そういったことがないように丁寧な周知をお願いいたします。

きょう、議会のほうに参りましたところ、学校再編審議会の日程変更のお知らせというのが入っておりました。9月20日予定のものが10月5日に変更ということで、さらに答申書の提出を行わず審議会を追加開催ということでございました。慎重な審議を行っていただきまして、保護者の皆さん、もちろん児童・生徒の皆さん、地域の皆さんがよりよい環境になるようお願いをしたいと思います。この意見交換会、私も行きましたけれども、学校再編審議会の委員の皆さん、教育委員の皆さんも多数御参加をして熱心にお話を聞いておられました。慎重審議が進められることを期待しております。

続きまして、市立保育所・幼稚園の統廃合について伺います。こちらも同じように、住民の皆さんへの周知の方法をどのようにされているのかについてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 計画の周知方法につきましては、広報や市公式ウェブサイトなどを通じて概要をお知らせしてまいりました。また、本年度末で閉所する新治保育所につきまし



ては、地元自治会への説明会の開催や、保護者や周辺地域の自治会への文書配布等を行ってまいりました。今後も、統廃合の対象となる保育所・幼稚園の保護者や周辺地域の自治会などに対して、同様な方法により十分な周知に努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） ありがとうございます。

それから、先ほどの答弁の中で、認定こども園の民間運営というお話がありました。民間運営の協議、検討をされているということですが、この協議、検討状況についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 現在、設置場所や応募条件、運営条件などのさまざまな検討を進めております。今後は、協議が整い次第、事業者募集を行ってまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 協議が整い次第、事業者募集ということですが、運営条件の中に第三者評価の導入、新しい民間運営の認定こども園ができた場合の評価の方法として、第三者評価を導入することは検討されているのかについて伺います。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉サービス第三者評価の受審は任意とされておりますが、事業者の積極的な受審が望まれていることから、県内の実施状況を見ながら選定された事業者と協議してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 特に福祉サービスの場合、利用者さん、あるいは家族は、自分がお世話になっているというようなところもありまして、なかなか改善点について意見を言いにくい、そういったこともあります。役所とか、利用している施設、この場合には認定こども園になりますけれども、そういった部分に関して、第三者だったら話せる、相談できる、そういった環境がありますので、県内実施状況を見ながらということですが、積極的に第三者評価を導入されるように要望いたします。

続きまして、現在勤務している職員は、この保育所、保育園の統廃合によりましてどのように処遇されるのかについてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 正規職員の保育士は、他の保育所へ異動となります。また、今後

選定される認定こども園の事業者は、開園するに当たり保育士募集を行うと想定しておりますので、公立保育所における必要な保育士数を確保しつつ、臨時保育士、非常勤保育士の処遇について検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 職員が統廃合で不利益を受けないように、よろしくお願ひしたいと思います。また、業者さんの選定に当たりましては、特に今、大手の東京のほうとか千葉のほうの業者さんもいらっしゃるようではございますけれども、なるべく地元で実績のあるところになるような御配慮もお願いをしたいと思います。

続きまして、今回いただいた書類を見ておりましたら、市内の3つの保育所で給食の民間委託がされるような記述がございました。この給食の民間委託につきまして、詳細を伺います。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 保育所給食委託事業につきましては、東郷保育所、豊田保育所、朝日の森保育所の3園の調理業務のみを民間業者に委託し、献立表の作成や食材の発注は従来どおり市の栄養士が行うものです。本年12月に入札による業者選定を行い、平成30年4月から委託を開始する予定です。

なお、委託期間は、安定的な事業運営を考慮して、3年とする予定です。

民間委託を行うことにより、各園に栄養士が配置されるため、食物アレルギーの対応等においては、さらにきめ細やかな対応ができるものと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 民間委託の流れは、もうお決まりのようでございますが、この給食民間委託は、ほかにも拡大していくのかについてお伺いたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 今後、認定こども園等が整備され、施設の統廃合が進んでいく中で、長期的な視野に立って検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 昨今は、食事あるいは栄養に関して、人間が育つ上で重要だという食育の考え方についても、大きな教育といたしますか、保育の上でも重要視されておりますので、そのあたりも含めて、慎重な検討をお願いしたいと思います。

続きまして、その民間委託によりまして、現在勤務している職員の皆さんはどのように処遇をされるのかを伺います。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 該当する保育所の正規職員については、他の保育所に異動となります。また、先ほどの保育士の処遇対応と同様に、今後選定される委託業者との協議の中で、本市に必要な調理員数を確保しつつ、最大限の配慮をしていきたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） ありがとうございます。この件に関しまして、最大限の御配慮ということございますけれども、市職員組合の皆さん方とも十分に協議をしていただきまして、御配慮をお願いしたいと考えております。

続きまして、大きな2番目のテーマの障がい者の社会参加についてお伺いをいたします。

まず、茂原市の障がい者の社会参加の考えにつきましては、承知しました。具体的な取り組みを数多くされているようでございますけれども、こういった取り組みを障がい者、あるいはその御家族の皆さんへどのように周知をされているのかについてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 障がい福祉施策につきましては、障害者手帳を交付する際に、各種障がい福祉サービスをまとめた「障害者福祉の手引き」や国の作成したパンフレット等をお渡しして、障がい者またはその家族に内容を説明しております。また、その他、広報もばら及び市ウェブサイトでも随時周知を図っております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） それでは、パンフレットやウェブサイトということでございますけれども、目の不自由な方、視覚障がい者の皆様への周知の方法についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 視覚に障がいのある方が社会参加するために必要な障がい福祉サービスや障がい者団体、障がい者相談員の制度などの情報について、障害者手帳をお渡しする際、説明、周知しております。また、ボランティア団体みずすまし会の皆様により、広報もばらを朗読し、録音したCDをお届けする活動も行われております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） みずすましの会の皆様方、ボランティアで広報を読み上げて録音してお渡しをしているという活動へ、心から敬意を表したいと思っております。

作業の円滑化のため、ふだん活動されている総合市民センターへ光ケーブルを設置してほしいという要望があるようでございますので、そのあたり、御配慮をお願いしたいと思っております。

す。

続きまして、障がい者の外出する際の介助者の確保についてでございますけれども、こういったサービスの利用者につきまして、茂原市におきます障がい者の種別ごとの数、サービスの利用者の数、それから介助者の種別です。例えばいろいろな資格を持っている方なのか、ボランティアの方なのか、その数についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 障害者手帳の所持者数につきましては、身体障がい者2870名、知的障がい者615名、精神障がい者540名の計4025名で、そのうち外出時に介助のサービスを利用している方は、身体障がい者8名、知的障がい者11名の計19名でございます。

次に、介助者として有資格者、ボランティアの数ですが、長生郡市内の19の事業所に確認したところ、現在、計89名の方が有資格者として従事されているとのことでございます。

なお、ボランティアについては把握しておりません。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 長生郡市内に19カ所で、89人の有資格者ということでございます。利用者さんが合計19人ということで、足りているというような認識ということなんでしょうけれども、特に視覚障がいの方は介助者がいच्छゃらないと外出がしにくいということもありまして、中には家に引きこもり状態の方もいच्छゃるというようなお話を視覚障がい者の方から伺いました。視覚障がい者の介助者、ガイドヘルパーさんは充足しているかについてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 現在、ガイドヘルパーを利用されている方は6名いच्छゃいます。それに対してガイドヘルパーを派遣可能な事業所は、長生郡市内に11事業所、ガイドヘルパーの総数は26名であり、茂原市のサービス利用者数から見ましても、現状では充足しているものと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 視覚障がいの方からのお話ですと、時間の枠が定められていて、残りの時間枠を気にしながらお願いをしているというような現状もあるようでございます。そういうことを考えますと、潜在的な需要は大きいのかなと、このように考えております。的確な需要量の把握、それからガイドヘルパーの確保、現在足りているという認識のようですけれども、当局の認識について改めて伺います。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） サービスの需要量につきましては、利用者本人や家族から必要量を聞き取り、希望される量を把握しているところでございます。ガイドヘルパーの確保ですが、不足が生じると見込まれる際には、各事業所に対し、県で実施する養成研修を受講の上、有資格者の増員をお願いしたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） そうしましたら、きちんと需要量を把握いただきまして、もし足りないようでしたら増員などの御配慮、対策をお願いしたいと思います。

続きまして、市の職員の啓発につきまして、茂原市は今年の3月、障がい理由とする差別の解消の推進に関する茂原市職員対応要領というのを作成したということでございますけれども、この対応要領の内容についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 対応要領では、市の事務、または事業を行うに当たり、障がいを理由として不当な差別的取り扱いを禁止するほか、障がい者にとって社会的障壁を除去するための合理的な配慮を提供しなければならないことなどを定めております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） こちらの対応要領、いろいろな内容があるようでございますけれども、この対応要領、職員の皆様へ具体的にどのように周知をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 対応要領につきましては、本年3月、庁内情報システムにより全職員に対して周知を図ったところでございます。また、本年度中には研修を実施し、対応要領の内容、障がい者への接し方などに対する理解を深めるよう努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 庁内情報システムにより周知ということですが、中には読んでいない方もいらっしゃるかもしれませんので、研修等でしっかりとフォローアップを図っていただきたいと思っております。

続きまして、道路網の整備についてお伺いをいたします。

先ほどの御答弁の中で、自治会からの要望延長が70キロで、整備済みは46キロということでございます。約24キロが未整備という計算になりますけれども、仮にこの未整備分の24キロを全て舗装した場合にどれくらいの費用がかかるのか、概算で結構ですので、お伺いをいたしま

す。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 未整備延長24キロメートル、幅員を4メートルと仮定して舗装整備を実施した場合、概算額は約6億円でございます。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 約24キロで、幅員4メートルとして6億円ということですが、最近3年間の道路舗装の取り組み状況について、取り組んだ箇所数、総延長、それから事業費についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 舗装要望の総数は456カ所、延長6万9581メートルであります。

実施状況につきましては、平成26年度に12カ所、延長993メートル、事業費1393万3000円、平成27年度に11カ所、延長1140メートル、事業費1418万円、平成28年度に8カ所、延長576メートル、事業1196万1000円であります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） そうしますと、大体3か年で5000万円、平均で1000万円少しということで、このままですと、完了までかなり年数がかかるのかなと感じております。いろいろな要望箇所、事業費の問題もあるかと思えますけれども、精査をして舗装に取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、私道の市への寄附についてお伺いをいたします。

舗装道路であること、幅員幅、排水の整備などなど、基準があるということですが、この基準を設けた理由につきましてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 市が適正に維持管理できるよう、基準を設けているところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 私道路は舗装をしないと寄附ができないということですが、自腹で舗装して市に寄附するというような形になるんですけれども、私道を舗装する場合の経済的な支援制度についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 私道舗装工事補助金交付要綱が定められておりまして、私道の幅員や公道への接道要件により補助率は異なりますが、工事費の10分の5から10分の8の範囲で補助をしております。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 工事費の半分、あるいは8割補助があるということですがけれども、結構こちらが金銭的な負担になっていることもありますので、この制度の拡充と申しますか、例えば補助率を上げたり、この条件を緩和する、そういったお考えがあるかどうか、また、あれば、その内容についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 現行制度による補助が適当であると判断しておりますので、補助率の見直しや条件緩和については、現時点では考えておりません。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） いろいろと御相談を受けている中で、家の前に未舗装の私道がありまして、そこの名義が近所の方と、お家の前をトラブル防止のために入れ替えているということです。相続とか、家を売りたいというときに、それが障害になって家が売れない、値段がつかない、そういったお話もありまして、非常にお困りの方もいらっしゃいます。こういった道路の関係、舗装あるいは市への寄附、ケース・バイ・ケースによりましていろいろとあると思いますけれども、御配慮いただければと思っております。またいろいろ御相談させていただきましますので、その節はよろしく願いいたします。

続きまして、右折レーンと信号機につきましてお伺いをいたします。きのうの山田議員の御質問でもありました。私も市内をいろいろと車で走ってまして、ここはもう少し幅が広がったら右折が楽だろうなとか、ここに右折の信号機があったら楽だろうなとか、そういったことを感じておりますけれども、実際、右折レーンの設置要望の箇所数ほどのくらいあるのかお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 現在までに右折レーンの設置要望は、ございません。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 右折レーンの具体的な設置要望はないということで、皆さん、漠然と感じていらっしゃるのかなというような理解でおります。実際、自治会さんには、要望しにくいような状況もあるのかなという理解でおります。

先ほどの答弁の中で、道路構造令により幅員基準が定められておりますので、局所的な改良は望ましいものではないということですが、状況によっては検討の余地があるのか、そういった理解でよろしいのかお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 局所的な改良を実施している箇所につきましては、拡幅計画に沿った用地取得が困難であるため、やむを得ないと判断された場合において、あくまで暫定的な措置であると御理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） それでは、前向きに捉えまして、やむを得ないと判断していただきまして、暫定的な措置で結構ですので、拡幅のほう、柔軟に対応いただくよう要望いたします。

続きまして、信号機なんですけれども、先ほど右折専用信号機を設置する場合、これまでである信号機につけた場合は1機当たり約100万円程度ということでした。それでは、この右折用信号機がそうであるとするならば、既存の信号機を時差式にする場合はどれくらいコストがかかるかお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 時差式に変更する場合、信号機に看板を設置するための費用として、交差点1カ所当たり約25万円が必要となります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 25万円ということだと、それほどコスト的には高くないのかなという気もいたしますが、コストの面以外にも問題があるのかなというようなことも考えられますので、今ある信号機を時差式にする場合の手続き面などでの課題が何かあるのかお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 時差式信号化につきましては、交通体系が大きく変わるため、周辺の交通状況調査、地元自治会の同意、交通管理者との協議が必要となってまいります。

○議長（鈴木敏文君） 前田正志議員。

○12番（前田正志君） 交通体系が大きく変わるというお話ですけれども、実際、走ってみて、ここが時差式になったら、そんなに変わるのかなというような気もいたします。いずれにせよ、周辺の道路の交通状況の調査とか、自治会の同意などは必要になるかと思いますが、右折レーンをつくるのが難しいとか、右折信号をつけるのが難しい、拡幅も難しいという場合には、



この時差式信号機の導入がコスト的にも非常に有効な策かなというような理解でおりますので、当局の皆さん方には大変にお骨折りかと存じますけれども、関係各所への協議を進めて時差式信号を増やしていただきまして、茂原市内の円滑な交通の確保について御配慮いただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時46分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時55分 再開

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（9番 小久保ともこ君登壇）

○9番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

今夏は、九州北部豪雨をはじめ、全国各地で甚大な豪雨災害が発生しました。犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、九州北部豪雨から2か月が経過しました。被災地では避難生活を続けている人がおよそ1000人に達しており、生活の再建に向けた道筋をどう示していくのが課題となっているようであります。生活の再建や住生活の安定は、住宅を確保することから始まります。住宅は子供を育て、家族が憩い、老後を過ごすなど、幸せを育みながら明日への活力を養う生活のメインステージであり、豊かな住生活は社会の安定をもたらすものであります。

しかし、近年の人口減少、世帯構造の変化や社会情勢の変化に伴い、生活の最も重要な基盤である住宅が、これまでの新規供給支援型の住宅政策では十分に対応できなくなっております。そこで、空き家問題も含めた新たな住宅政策を検討する必要があると考え、質問をさせていただきます。

最初に、住宅セーフティネット制定についてお尋ねいたします。

住生活の安定についてであります。政府は、安心して暮らせる住宅の確保を可能とする住宅セーフティネット機能の強化が重要な政策課題として、高齢者や障がい者、低額所得世帯や子育て世帯、被災された方などのうち、住宅を確保することが困難な住宅確保要配慮者を支援するため、新たな住宅セーフティネット法を成立し、本年10月25日に施行される予定となっております。

ります。

この法改正の背景として、高齢や生活困窮などを理由に民間賃貸住宅への入居を断られるケースが少なくないことが上げられております。平成27年度の国土交通省の調査によりますと、民間賃貸住宅の家主の70.2%が高齢者の入居に拒否感があると回答しており、入居制限の理由としては、家賃の支払いに対する不安が61.5%と最も多くなっております。一方で、全国の空き家は約820万戸を数え、そのうち賃貸住宅は約429万戸にも上っております。今後も人口減少や高齢化に伴う世帯数の減少により、民間の空き家、空き室は増加することが予測されており、空き家等を活用した住宅セーフティネット機能の強化が求められておりました。

新たな住宅セーフティネット制度は民間の空き家、空き室を活用し、自治体に専用住宅として登録された空き家、空き室に要配慮者が入居する際、国などが最大月4万円の家賃補助をする内容で、対象は月収15万8000円以下の方となっております。また、賃貸契約の際に必要な家賃の債務保証料については、最大6万円の助成を行い、家賃の半額程度とされる保証料の負担を軽減する支援を通じて、要配慮者の円滑な入居を促します。さらに、登録住宅のバリアフリー化等の改修費を住宅金融支援機構の融資対象に追加、それに加え国と自治体が改修費を最大200万円の助成をすることなどが盛り込まれております。

本市においても、この制度に基づき、住宅確保要配慮者の住まいの確保に向け適切な取り組みを進める必要があるのではないのでしょうか。そこで、この制度を活用するに当たり、空き家の総数及び状況を伺うとともに、現在の住宅確保要配慮者に対する本市の取り組みについて伺いいたします。

次に、子育て支援の拡充についてお尋ねいたします。

まず初めは、妊娠期から子育て期までの支援についてであります。我が国の人口は、平成17年に減少局面に入り、少子化問題は社会、経済の根幹を揺るがしかねない課題となっております。子供は社会の希望であり、未来の力であります。次代の社会を担う子供を安心して産み育てることができる環境を整備し、子供が健やかに育つことができる社会を実現するため、総合的な対策を国や県、市町村が一体となって、妊娠から出産、子育てにわたる切れ目のない支援が重要であると考えます。そこで、本市における取り組みについて、3点にわたり質問をいたします。

1点目は、産後健診についてであります。近年、増加傾向にある産後鬱は、出産した女性の1割が経験するとされ、特に産後2週間までの発症リスクが高く、症状が悪化すると自殺や子供への虐待につながるおそれもございます。また、産後鬱などが原因で自殺する割合は、出血

などによる妊産婦死亡率の約2倍に相当すると言われており、見過ごすことのできない深刻な問題となっております。この産後鬱は、早期発見、早期治療が重要で、鬱状態が続く場合であっても適切に治療を行えば数か月間でよくなる例が多いと言われており、早期に母親をサポートするための体制を整えることが必要であると考えます。現在、産後鬱を予防するため、産後健診費の助成を実施する自治体が広がりを見せております。この制度は産後2週間と産後1か月の健診費を助成し、実質無料で受けられるというものであります。

昨年の第4回定例会において、産後ケア事業の一つとして、この産後健診費の助成を取り上げた際、要件が未定のため国の動向を注視するとのことでありました。既に国からは産後健診についての要件が示され、本市においても検討がなされていると思います。そこで、産後健診費助成の検討状況についてお伺いいたします。

2点目は、母子健康手帳についてであります。母子健康手帳は、昭和17年に妊産婦手帳として導入されたことに始まり、昭和22年に制定された児童福祉法に基づき、対象を小児まで拡大し、母子手帳となりました。その後、昭和40年に制定された母子保健法に基づき、母子健康手帳と名称が変更され、長年、母子の健康や成長記録を記すツールとしてその役割を担ってまいりました。長い歴史を有する母子健康手帳は、母と子をつなぎ、そして母子と医療をつなぐ絆として、今、世界が称賛する日本独自の保健システムとして注目されております。

この母子健康手帳であります。昭和40年に母子健康手帳となってからは、社会情勢や保健医療、福祉制度の変化に対応するため、おおむね10年ごとに改正が行われております。昨今では、平成24年に子育て環境や社会情勢の変化などを踏まえ、厚生労働省奨励様式や任意様式の変更が検討され、改正が行われました。改正に当たり、父親の育児参加を促進するために父親が自由に記入できる欄を増やすことなどの自由記載欄の拡充が提言されております。

本市においても、任意様式の充実を図るために、今後の母子健康手帳のあり方について検討を行う時期にきていると考えます。そこで、現在配布されている母子健康手帳の内容及び今後の母子健康手帳のあり方についてお伺いいたします。

3点目に、母子健康包括支援センターについてであります。本年4月に施行された改正母子保健法では、市町村は母子健康包括支援センターを平成32年度までに設置し、妊娠期から子育て期までの支援をワンストップで行うことが求められております。本市におきましては、平成27年に開設された産前産後サポートセンターにおける機能を充実させることで、母子健康包括支援センターの役割を担うと認識しておりますが、子育て支援施策の一環としての母子健康包括支援センターの位置付けについてお聞かせください。

次に、待機児童対策についてであります。待機児童を解消するため、保育サービスの受け入れ枠拡大を図るには、保育所の整備だけではなく、そこで働く保育士を確保する取り組みが必要であり、子供と接する保育士が十分に配置され、子供とかかわる時間を確保することが重要であると考えます。しかしながら、保育士不足は深刻な問題となっており、首都圏で働く保育士は増加傾向にあるものの、地方での確保は今後さらに困難となることが懸念されております。

国では、こうした保育士不足を解消するために、保育士養成数の増加や保育士資格の取得支援などによる人材育成、保育士の離職防止などによる就業継続、保育士・保育所支援センターによる再就職支援や処遇改善などといった保育士確保に向けた総合的な取り組みを示しております。

本市におきましても、平成29年9月1日時点で83人の待機児童がおり、解消するためには保育士の確保が急務となっております。そこで、本市における保育士確保の取り組みについてお伺いしたいと思います。

最後に、骨髄バンク事業についてお尋ねいたします。

ドナー登録の推進についてであります。日本では、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社や自治体の協力によりドナー登録が行われております。平成29年7月末現在、ドナー登録者数は47万5606人となっております。しかしながら、ドナー登録の年間受付件数は年々減少傾向にあることや、登録可能年齢が18歳から54歳であることから、55歳となって登録が取り消しとなる数は増加傾向にあり、年間約2万人のドナーが引退しているという現状がございます。そして登録者を年齢別に見ますと、30代後半から40代の方が約7割を占めており、若年層が極端に少ない傾向も顕著であり、ドナー数は確実に減少していくことが危惧されております。骨髄移植には、ドナー登録者数が増えることで適合者の確率も高くなることから、今後もドナー登録の普及、啓発活動は手を緩めるべきではないと考えます。1人でも多くの患者さんを救うために、行政ができ得る限りの施策を講じて積極的にドナー登録の普及、啓発を行うことは命を救うための大事な手助けとなります。そこで、本市におきましてもドナー登録の呼びかけ、あるいは普及、啓発活動を今以上に推進していただきたいと考えますが、御見解をお伺いしたいと思います。

続いて、ドナー助成制度についてであります。日本では、毎年新たに約6000人もの重い血液難病患者が発病すると言われており、現在、国内で1500人、海外も含めると約3000人が骨髄移植による治療を一日千秋の思いで待ち望んでおります。骨髄移植には、提供者であるドナーと移植希望患者とのHLA型が適合しなければなりません。そして移植希望患者のHLA型が適

合したとしても、最終的に骨髄提供までに至らないケースが4割程度もあるという実情がございます。その理由として、ドナーの通院、入院時における休業補償がないことなど、ドナーの負担が重いことが挙げられております。

これらを踏まえ、千葉県では骨髄移植を促進するため、骨髄等を提供したドナーやドナー休暇を与えた事業所を対象に、助成を行った市町村に対して助成金の2分の1の補助金を交付する制度を設けました。ぜひともこの機会に本市においても助成制度を創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。御見解をお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、子育て支援の拡充についての中で、産後健診費助成の検討状況についての御質問でございますが、産後健診費助成は、本年度、厚生労働省母子対策関係予算に新規計上されたもので、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等の観点から費用を助成することにより、産後の初期段階における母子支援強化を図るものでございます。具体的には、医療機関で実施される産後2週間と産後1か月の2回まで健診費用を公費助成するもので、実施主体は市町村であり、補助率は国が2分の1、市町村2分の1となっており、産後ケア事業とあわせて実施することが条件とされております。

実施に当たっては、現在医療機関で実施されております健診内容等の追加が必要であり、診療に影響を与えることから、医師会、医療機関と慎重に協議を重ねてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

初めに、住宅セーフティネット制度についての中で、空き家の総数及び状況についての御質問ですが、平成25年度総務省統計局の住宅土地統計調査において、一戸建ての空き家は4080戸となっており、そのうち住宅セーフティネットに活用可能な空き家は、賃貸用の住宅が620戸、売却用の住宅が140戸となっております。

次に、現在の住宅確保要配慮者に対する本市の取り組みについての御質問ですが、本市では、従来より住宅困窮者対策として市営住宅の入居募集を行っており、特にその中で入居条件の緩和及び当選確率の優遇等に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

（市民部長 板倉正樹君登壇）

○市民部長（板倉正樹君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、子育て支援の拡充についての御質問の中で、今後の母子健康手帳のあり方についての御質問でございますが、現在、本市で配布しております母子健康手帳は、妊娠、出産、育児期の健診や予防接種状況の記録が主であり、6歳までの健診結果や両親からのメッセージなどが記入できるようになっております。しかしながら、子育ては6歳までではなく、学童期を含め、親元を巣立つまでと捉え、子育てへの思いや情報が記入できるものや、年代別の育児テキストとして活用できるものもございますので、調査、研究してまいります。

次に、骨髄バンク事業についての御質問の中で、ドナー登録の普及、啓発活動を促進すべきと考えるがとの御質問でございますが、本市といたしましては、1人でも多くの方にドナー登録を行っていただくことが重要と考えており、普及、啓発として市ウェブサイト等による情報提供や公共施設窓口でのしおりの配布、献血会場におけるドナー登録会の開催などに取り組んでおります。骨髄移植等につきましては、本人はもとより、家族や職場の方々に正しく理解していただくことが重要であると考えておりますので、まずは正しい知識の普及に努め、あわせてドナー登録者が増えるよう、関係機関と連携を図りながら啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、ドナー助成制度の創設に関する本市の考え方についての御質問でございますが、現在、県内では習志野市をはじめとする6市において助成事業が実施されており、県においても、本年8月に骨髄移植におけるドナー支援事業補助金交付要綱を制定したところでございますが、本市といたしましては、正しい知識の普及に努めるとともに、助成制度を実施している自治体での普及、啓発方法や実施状況等について調査、研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、子育て支援の拡充についての御質問で、子育て支援施策の一環としての母子健康包

括支援センターの位置付けについての考え方でございますが、母子健康包括支援センターにつきましては、今年度中に保健センターに設置予定であり、妊娠期から乳幼児期までのワンストップ拠点として支援を実施してまいります。これ以降につきましては、子育て支援課と母子健康包括支援センターが中心となり、子育てにかかわる関係部署と連携、情報共有を図りながら、切れ目のない支援を実施してまいります。

次に、本市の待機児童を解消するための保育士確保の取り組みについてでございますが、平成30年度の新規採用として7人程度の職員募集を行ったところでございます。臨時的任用職員や非常勤職員については、引き続きハローワークへの募集依頼とあわせ、市ウェブサイトなど広報媒体を活用し広く募集を行ってまいります。

また、民間保育所の保育士につきましては、県の補助事業を活用した給与改善の実施を本年10月から予定しております。今後も、国や県の動向を注視しながら保育士の処遇改善に努めてまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。これより一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず初めに、住宅セーフティネット制度についてであります。

現在、市営住宅への優先的な入居を進めているとのこととあります。今後、市営住宅は長寿命化計画により集約され、入居可能な戸数は減少していくのではないのでしょうか。また、平成25年時点で4080戸もの空き家が市内に存在しており、そのうちこの制度に活用可能な空き家は760戸とのこととあります。空き家は今後も増え続けることが見込まれることから、住宅政策の転換が必要であると考えます。

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第10条には、住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居の促進等を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を協議する場として居住支援協議会の設置が規定されております。この居住支援協議会は、平成28年11月末現在で47都道府県と東京都千代田区、江東区など17区市町で設立されておりますが、居住支援協議会についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 住宅確保要配慮者がますます増加をしていく中で、これらの人たちが民間賃貸住宅へ円滑な入居を図るための組織として、本県には千葉県住まいづくり協

議会居住者支援部会があります。この組織には、平成29年4月現在、千葉県、千葉県内20市、不動産関係団体、居住支援団体が参加しておりますので、本市も参加して情報収集に努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 県の部会に参加しまして情報収集をするとともに、入居相談に応じる居住支援協議会の存在が重要となりますので、ぜひ市単位での設置が進むようお願いしたいと思います。

これは先進事例でありますけれども、川崎市は平成12年、全国に先駆けて居住支援制度を創設し、連帯保証人を確保できず入居を拒否される高齢者や障がい者などを支援しております。この制度は、借り主が市指定の保証会社と契約を結び、月額家賃に共益費を加えた額の35%を2年分の保険料として支払えば、借り主が家賃を滞納したときや死亡時に保証会社が家賃などの費用の一部を立てかえ払いする仕組みであります。万が一、保証会社が借り主から立てかえた費用を回収できなかった場合は、市が保証履行額の2分の1を補助する仕組みとなっております。保証会社が間に入ることで家主が安心して契約を結べるようになり、平成26年度までにこの制度を活用した世帯数は累計で2173件、そのうち8割が高齢者とのことであります。さらに、昨年6月からは、借り主が病気や事故に遭った場合には関係団体と見守り支援を行い、福祉サービスなどにつなげております。

このように民間と住宅政策と福祉行政の情報共有や連携を密にしながら、誰もが住宅を確保し、安心して住めるきめ細やかな支援を検討することが必要であると考えます。まさに今回の法改正は最大のチャンスであり、そういった意味では、ぜひ新たな住宅セーフティネット制度の活用を前提に進めていただきたいと思います。そこで、住宅セーフティネット制度についての本市のお考えをお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 住宅セーフティネット制度の3つの柱であります住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修や入居者への経済的支援、住宅確保要配慮者へのマッチング、入居支援、これらを福祉部との連携を図りながら地域の実情に沿って実施していくことが重要な施策だと認識しておりますので、調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 今後も、人口減少や高齢化に伴う世帯数の減少により空き家等の



増加、また、住宅確保要配慮者も増えることが予測されております。生活の最も重要な基盤が住宅であります。当局は、その安心確保に向け、住宅部局と福祉部局の連携を強化しながら、今後も全力で取り組んでいただきたいと思います。

また、近年の住宅事情や経済社会情勢の大きな変化に対応するためには、新たな住宅政策、いわば居住政策が必要となっているのではないのでしょうか。この住宅政策を強化するためにも、課内に住宅政策を専門とする住宅政策係、あるいは推進室を設置すべきではないのでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） これまで住宅に困窮している低所得者等に対して、生活の安定と社会福祉の増進のため市営住宅施策を行ってきたところでございます。近年の社会情勢の変化等により、空き家等対策や住宅確保要配慮者に対する支援など、新たな住宅政策の計画及び事業実施が求められているところでございます。今後、これらに対応していくためにも、住宅政策専門の係などの設置については、庁内で検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 検討を重ねていただき、この住宅政策で最も重要な住宅セーフティネットの構築を要望いたします。

次の質問に移ります。産後健診についてであります。現在、協議を重ねているとのことですが、協議の中で、その他どのような課題が上げられているかお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 産後健診費助成につきましては、産後ケア事業とあわせて実施することが必要とされております。本市では、産前産後サポートセンターにおいてデイサービス型産後ケア事業や居宅における訪問型産後ケア事業を既に実施しているところでございます。しかしながら、医療機関や助産所に宿泊してケアを受ける宿泊型産後ケア事業につきましては実施しておりませんので、今後調査、研究が必要であると認識しております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 産後健診を実施するに当たって地域の社会資源の不足が障壁となるようであれば、県や国に対して働きかけをお願いするとともに、他市との連携も検討いただき産後ケアの充実を図っていただきたいと思います。

次に、母子健康手帳についてであります。最近では、母子の健康だけではなく、子育てを支える重要なツールとして活用できるように独自の情報を母子健康手帳に盛り込む自治体が増

えております。従来の母子健康はゼロ歳から6歳までの使用となっておりますが、愛知県小牧市では中学生まで使える母子健康手帳を全国で初めて作成しました。また、茨城県常陸大宮市では、二十歳までの成長を記録できるようになっており、小学校入学以降の身長や体重の記入欄を設けたほか、小児期、思春期における子育てポイントも盛り込み、子供の成長を幅広く把握できるものとなっております。先ほどの答弁で、学童期を含め、親元を巣立つまでと捉えて検討するとのことではありますが、何歳くらいまでの期間を考えているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 予防接種歴や病歴が記載され、自らの健康管理に役立てていただくため、高校卒業程度までを対象と考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 高校卒業程度までを考えているようでありますけれども、今、妊娠中から子供が二十歳になるまでを記録することができる「20年をつづる母子健康手帳」を一般社団法人親子健康手帳普及協会が作成しており、好評を博しているようであります。自治体では、大分県中津市が全国で初めてこの手帳を導入しております。この手帳の特徴は、成人までの予防接種歴や病歴などを記録して大人になってからの健康管理に役立てるほか、父親が子育てに参加するための注意点や児童虐待の防止、発達障がい早期発見につながる記述が盛り込まれております。さらに、手帳にはメッセージ欄も用意されているので、子供が二十歳を迎えたときに渡すことができるようになっております。子供が成人を迎えたとき、自分で健康管理をする基礎となるこの手帳は、親子をつなぐツールとなるのではないのでしょうか。そこで、本市におきましても、「20年をつづる母子健康手帳」を導入してはいかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 「20年をつづる母子健康手帳」を拝見させていただいたところ、従来の手帳と比較し、幼少期から成人に至るまでの健康情報や子供への育児メッセージなどを記入する欄が多く、大変よい手帳であると思いますので、購入費用などを調査の上、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお伺いいたします。

では、次の質問に移ります。母子健康包括支援センターでは、きめ細やかな支援を行うこと

により、地域における子育て世帯の安心感を醸成することが求められております。子育て世帯の安心感を醸成するためには、相談体制や支援体制を充実させることが重要であると考えます。そこで、産前産後サポートセンターにおける相談件数はどのように推移しているのか、お示しください。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 相談件数につきましては、開設初年度の平成27年度が12月1日から4か月間で593件、平成28年度が全体で1577件、今年度が7月末までの4か月間で692件となっており、相談件数は増加の傾向にあります。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 相談件数は年々増加していることがわかりました。今後、未就学児の支援を行うことにより、この相談件数は増加することが予測されます。相談体制や支援体制を充実させるためには、保健師や助産師などの人員の確保が不可欠であります。私が平成28年に保健師の確保について議会で取り上げた際、相談件数が増加した場合、支障が生じないよう努めるとの答弁でありました。そこで、保健師の確保について、どのように取り組まれるお考えか、お聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 母子健康包括支援センター開設に当たりましては、保健師等の専門職員を配置することとされておりますので、保健師等を確保し、支援が円滑に実施できるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 保健師に求められる仕事は、ほかにも多く、人員確保に取り組まなければならないと考えます。本市の平成30年度職員採用において、保健師は1人程度の募集となっております。1人程度ということで含みを持っているように思いますが、何人からの応募があつて、何人を採用される予定でしょうか。お聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 9月に行います採用試験につきましては、6人の応募があり、1人の採用を予定しております。

なお、本年度は7月に実施をしました特色採用枠の試験におきましても、保健師2人の採用が内定しているところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 6人からの応募があったということでもあります。昨今では、どの自治体においても、この保健師の確保は厳しい状況にあると伺っております。そこで、採用枠を拡大し、妊産婦や子育て世帯を支える支援体制を構築していただきたいと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 保健師につきましては、子育て支援の充実を図る上でも重要な役割を担うものと認識しておりますので、事業を十分に精査した中で必要人員の確保に努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく申し上げます。健康福祉行政や児童福祉行政において保健師の役割は大変に重要でありますので、保健師確保に向けた取り組みを進めていただき、支援体制の充実を図るよう要望いたします。

次の質問に移ります。待機児童対策についてであります。保育士の給与改善について、臨時・非常勤職員も含め、具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 民間保育所における対象職員は、臨時・非常勤職員などの雇用形態は問わず、1日6時間以上かつ月20日以上勤務することを要件とし、月額2万円の給与改善を行う予定となっております。

なお、負担割合については、県が2分の1、市が2分の1となっております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 雇用形態を問わず給与改善が行われるとのことで評価をいたします。今後も、保育士確保のための処遇改善については、取り組みを進めていただきたいと思っております。

さて、保育士を確保するためには離職防止にも取り組まなければならないと思っております。そこで、保育士の負担を軽減するため、配膳や布団を敷くなど保育士を助ける保育補助員の配置については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 保育補助員につきましては、保育士の人材不足を補うため、本年9月から募集を開始したところでございます。主な業務内容は、保育のサポートや園児の見守り、保育室の整理等であり、直接保育を行うことはできませんが、保育士が保育業務に専念す

ることにより保育の受け皿の拡大が可能となり、待機児童の解消につながるものと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 保育補助員を配置することにより、待機児童の解消につながることを期待いたします。

続きまして、保育士不足の状況の中、保育士資格を有する方の子供の優先入所を導入している自治体も増えておりますが、この制度についての考えをお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 保育士資格のある方の子供の優先入所につきましては、市内の保育所に勤務することを条件として、入所時の利用調整加算を行っている自治体もあると伺っております。本市においては、保育士資格の有無による利用調整加算は現在行っておりませんが、保育士の子供の優先入所が保育士不足を解消し、保育枠の拡大につながることから、他市の状況を調査し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

さて、本年3月、厚生労働省は、来年度から全国の保育所でゼロ歳児枠を必要に応じて減らし、その分を1歳から2歳児枠に振り分けることを認め、自治体ごとの判断で可能とするとの新聞報道がございました。現在の保育士配置は、保育士1人に対しゼロ歳児では3人、1歳児、2歳児では6人となっており、保育士が多く必要なゼロ歳児枠をできるだけ減らし、その分を1歳から2歳児に振り分けることで受け入れ枠を拡大し、待機児童対策とするものであります。しかし、経済的な理由や保護者のキャリアアップなどの理由でゼロ歳児から入所を希望される方も当然いらっしゃる中で、本市としてはどのように対応されるのかお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 本市では、保育所ごとに年齢別の利用定員は設けず、保護者の就労状況を点数化して、保育の必要がある方から入所していただいております。毎年入所申し込み者の状況に応じた保育士の配置を行っておりますが、ゼロ歳児の入所申し込みが増加している現状から判断して、ゼロ歳児の入所枠を減らして1、2歳児の入所枠を増やすことは困難であると考えております。年齢別の利用定員につきましては、今後整備が予定されている認定こども園の開設にあわせて調査、研究をしてまいります。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 本市では、ゼロ歳児から入所を希望される方が多くいらっしゃいますので、方向性が示され、保護者の方々は安心されたことと思います。

さて、平成32年度には市内2カ所に幼保連携型認定こども園を開設する予定となっており、保育枠の拡大が期待されます。幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を有している保育教諭を確保していく必要がございます。そこで、資格や免許の取得、免許状更新講習などを支援していくお考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 幼稚園教諭の免許状更新に当たっては、指定の大学等で30時間以上の受講が必要であることから、本市といたしましては、対象職員に職務専念義務免除制度の活用を促すとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりに努めていきたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 今後も、待機児童の解消に向けた不断の努力を続けていただきたいと思います。

次の質問に移ります。ドナー登録の推進についてであります。市のフェイスブックなどの広報媒体を活用した啓発について、見直しをお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 広報媒体による啓発につきましては、現在行っております市ウェブサイトへの掲載に加え、広報紙やフェイスブックを活用してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。先ほども申し上げましたが、若年層でドナー登録が少ない実態を踏まえ、若年層に対する啓発を強化すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 骨髄バンク事業を継続する上で、若年層の登録者が極端に少ないことは憂慮すべきことと認識しております。今後は、若年層に対する啓発方法等について検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 若年層に対する啓発は大変に重要でありますので、その方策について検討をお願いしたいと思います。

さて、本市におけるドナー登録は、献血会場内にドナー登録を行うコーナーを設け、登録を

推進しております。現在、庁内で献血を促進する案内を放送されておりますが、その案内にドナー登録の案内も加えていただき、多くの方に啓発を促してはいかがでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 献血会場でドナー登録会が開催される際は、庁内放送により案内を行ってまいります。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。啓発については、健康づくりの講習会や健診時における啓発も検討いただきたいと思います。

では、最後に、ドナー助成制度についてであります。助成制度を実施しています自治体の調査をされるのであれば、この助成制度を導入すべきと判断した、その価値判断について調査していただきたいと思います。この点に関してのお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 助成制度を導入している自治体の導入経緯を知ることは、本市が制度を検討する際の参考となるものと考えますので、普及、啓発方法や実施状況とあわせて調査してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。県の補助制度が整い、骨髄移植を促進するための環境が整っている中で、当局がこの制度を導入することに踏み切れない理由とはどのようなものかお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 市町村への助成費用につきましては、県の補助制度が本年8月に整いましたが、新たな費用を伴うことから、助成制度を導入している自治体への導入経緯などとあわせ、効果につきましても調査が必要であると考えております。

○議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） ぜひ調査をお願いいたします。岡山県や埼玉県においては、既に全市町村がこの助成制度を導入しております。また、千葉県内において、平成27年度には43人の方が善意により骨髄を提供しております。大切な命を救うための一助となるドナー助成制度の前向きな検討を含め、行政ができ得る限りの施策を講じていただくことを強く要望いたします。私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時47分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 再開

○副議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田畑 毅議員の一般質問を許します。田畑 毅議員。

（10番 田畑 毅君登壇）

○10番（田畑 毅君） 皆さん、こんにちは。もばら会の田畑 毅です。

初めに、7月に発生した九州北部豪雨で被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方々に心より御冥福をお祈り申し上げます。

4月の茂原市議会議員一般選挙におきまして多くの方々の負託をいただき、2期目の当選を果たすことができました。これからも茂原市が住民の皆様から愛すべき地元と思われるように、地元愛を持って真面目に議員活動に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の一般質問者9人中8番目ということで質問内容に重複する点がございしますが、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、学校教育についてお伺いします。

1番目の項目といたしまして、給食センターについて。老朽化の著しい既存の共同調理場と小学校4校の単独調理場にかわるものとして、新たに学校給食センターを建設するために事業が進行していますが、現在の進捗状況についてお伺いします。

2番目は、学校の普通教室の夏場の空調設備についてお伺いします。私も何回か普通教室のエアコンの設置について質問してきました。財政状況の問題、学校再編の問題などでエアコン設置は難しいという回答でしたが、私も何度も夏場の教室に伺っておりますが、夏場の教室は本当に暑いんです。決して学習に集中できる環境ではございません。今後、学校編成を進めていく中でエアコンの設置についてどのように考えているのかお伺いします。

次に、茂原市の工業、商観光業についてお伺いします。

1番目に、茂原にいहार工業団地について。茂原市人口ビジョンの中で、茂原にいहार工業団地は、雇用増、人口増のための大きな柱の一つとなっておりますが、現在の工事の状況と今後の分譲スケジュールについてお伺いします。

2番目に、茂原公園についてお聞きします。市民の憩いの場として、子供からお年寄りまで



多くの方々に利用されている茂原公園ですが、イベントなど茂原公園の年間の活用状況についてお聞きします。

3番目の項目といたしまして、茂原七夕まつりについてお聞きします。今年で63回目を迎えた茂原七夕まつりは85万人を集客し、地元青年経済人グループなどが中心となってイベント会場を設営、運営してお祭りを盛り上げた頑張りもあり、お祭り全体として非常に好評を博したと伺っております。私も小さいころから、この茂原七夕まつりが大好きでした。茂原市の誇りだと思っております。きっと多くの市民の方が同じように思っていると思われまます。この茂原七夕まつりを、集客数を増やすようにして本市の観光の目玉にしていくのか、それともシビックプライドのように市民の方々に誇りに思われ愛されるお祭りにしていくのか、本市としては、茂原七夕まつりを今後どのような方向に進めていくお考えなのかお伺いします。

次に、水害対策についてお聞きします。

1番目の項目といたしまして、現在、日本で多発している大雨について。今年に入って日本各地で大雨が多発しており、甚大な被害をもたらしたものもあります。本市でも過去に何度も大雨による水害に遭っており、もしそのような大雨が水害対策道半ばの本市に降ったら、また水害が発生するのではないかと不安になります。本市が想定している大雨の浸水範囲はどの程度を考えているのかお伺いします。

2番目に、河川の水害対策の進捗状況についてお伺いします。いつ本市に大雨が降ってもおかしくない状況の中、早期の水害対策の完了が期待されます。現在進んでいる、県管理である二級河川の水害対策の進捗状況についてお伺いします。

3番目に、調節池の進捗状況について。千葉県の見解では、一宮川の水害対策完了におおむね20年かかるとしています。その間にいつまた大雨が来るやもしれません。第二調節池の増設は一宮川氾濫のリスクが軽減されることが期待されます。第二調節池の増設における進捗状況についてお伺いします。

4番目に、県、国に対する水害対策の要望について。県や国に対する水害対策の要望については、その要望頻度と内容についてお伺いします。

最後に、茂原駅ロータリーの環境についてお聞きします。

1番目に、ごみ箱について。現状、茂原駅ロータリーにはごみ箱が設置されておられません。子供から大人まで多くの市民が利用する本市の顔とも言える茂原駅では、特に週末の朝などにごみが散乱していることでもあります。何度か一般質問で茂原駅ロータリーにごみ箱の設置をお願いしてきましたが、実現に至っておりません。ここで再度お伺いします。茂原駅ロータリー

には、現在ごみが散乱している状況ですが、ごみ箱の設置は考えることができないかお伺いします。

2番目に、たばこの喫煙場所について。喫煙所の設置につきましても、何度か一般質問でお願いしてきました。ですが、残念ながら実現に至っておりません。現在捨てられているごみの中で一番多いのが、たばこの吸殻です。そして、朝夕は多くの未成年者が通学などで茂原駅を利用しています。たばこを吸っている大人の前を大きく迂回するように改札に向かう学生を幾度となく見えています。ごみの問題のみならず、受動喫煙防止のためにも喫煙場所もしくは灰皿の設置ができないか再度お伺いします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。御答弁のほどよろしくお願いたします。

○副議長（中山和夫君） ただいまの田畑 毅議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田畑 毅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、茂原の工業、商観光業についての中で、茂原七夕まつりについての御質問でございますが、七夕まつりにつきましては、多くの市民や観光客の方々が気軽に、また、親子でも参加できる環境を整備し、自らの地域の魅力を感じ、誇りと愛着の醸成につながるよう、さらなる発展に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水害対策についての中で、県、国に対する水害対策の要望についての御質問でございますが、一宮川、赤目川につきましては、関係市町村や土地改良区等で組織する協議会、期成同盟会において、国土交通省、財務省、地元衆参国會議員並びに千葉県知事、地元県議會議員に要望活動を毎年実施しており、昨年度は11月に国と県へ要望活動を実施いたしました。本年度につきましても、この秋に国と県に要望活動を実施する予定となっております。

要望内容といたしましては、地域住民の生命と財産を守るため、治水事業を強力に推進する上で必要な予算の確保を強く要望しております。阿久川につきましては、地元住民で組織する協議会とともに毎年県に事業促進の要望を行っております。また、そのほかにも知事との意見交換会や千葉県市長会における要望等、機会あるごとに水害対策の要望に努めております。

私からは以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

まず初めに、新たな学校給食センター建設事業の進捗状況についてですけれども、学校給食センターにつきましては、本年3月に策定しました基本計画に基づき、PFI方式を活用して新たな給食センターの再整備に向けた準備を進めております。今年度は、4月に実施方針を公表し、7月に総合評価、一般競争入札の公告及び仕様書に当たる要求水準書などの公表を行いました。今後は事業者の選定を行い、今年度末に契約の締結ができるように進めてまいります。

次に、学校教育についての夏場の空調設備について、学校再編を進めていく中でのエアコンの設置についての考えでございますが、エアコンの設置につきましては、最近の夏の暑さを考えますと、子供たちの学習環境向上のためにも今後の課題の一つとして認識しております。現在、学校再編実施計画の策定に取り組んでおり、今後、学校再編が進む中でエアコン設置も検討してまいります。当面は校舎の老朽化対策を優先して実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

茂原にはる工業団地の現在の工事の進捗状況と、今後の分譲スケジュールについての御質問でございますが、茂原にはる工業団地の工事状況につきましては、10月末の完成に向けて最終的な道路工事、緑地工事が順調に進んでおります。今後の分譲スケジュールにつきましては、立地意向調査を9月1日から10月6日まで実施をいたしまして、進出を希望する企業の意向を踏まえ、2回目の入札を平成30年2月ごろ実施する予定と伺っております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

初めに、茂原公園の年間の活用状況についての御質問でございますが、茂原公園につきましては、桜まつりをメインとし多目的広場を利用した音楽会や結婚式、子供たちの校外学習やマラソン大会など、さまざまな行事に活用されております。また、弁天湖周辺や遊歩道を利用したウォーキングやジョギングに加え、梅やツツジ、紅葉がりなど、木々を鑑賞する多くの来園者もあり、年間を通して多世代が憩い、交流できる場として利用されている状況でございます。

次に、水害対策についての中で、本市が想定している大雨の浸水範囲についての御質問です

が、本市が作成しました洪水ハザードマップで想定している浸水範囲は、おおむね50年に一度程度の大雨が降り、河川が氾濫した場合をシミュレーションにより浸水範囲を想定したものです。浸水範囲の想定地区は、一宮川流域の中の島町地区、八千代地区周辺、鶴枝川流域の上永吉冬田地区周辺、梅田川流域の早野地区緑町周辺、鹿島川流域の八幡原地区周辺、南白亀川流域の御蔵芝地区、清水地区周辺、乗川流域の本納駅東側地区周辺でございます。

次に、県管理である二級河川の水害対策の進捗状況についての御質問ですが、初めに一宮川の対策でございますが、堤防の嵩上げにつきましては、昨年度までに154メートルが整備され、現在、中の島小学校東側189メートルの工事が実施されており、また、既設第二調節池の南東92メートルにつきましても、今後工事着手する予定と伺っております。

また、阿久川合流点付近の局部改良につきましては、現在、詳細設計を進めており、本年度から工事着手する予定と伺っております。

次に、阿久川につきましては、長尾地区の獅子吼橋上流の護岸工事は昨年度までに両岸合わせて137メートルが完了しており、本年度は左岸の護岸工事43メートルを予定していると伺っております。

次に、鶴枝川につきましては、野牛地区の鶴枝橋上流の改修が進められており、本年度は右岸の護岸工事28メートルを実施し、左岸の未改修区間60メートルは近接する県道茂原環状線の道路改良工事と調整の上、整備していくと伺っております。

次に、赤目川につきましては、約4.2キロメートルの改修がおおむね完了しており、現在、法目地先においてA調節池の掘削工事が実施されております。各事業とも早期完成に向け取り組んでいくと伺っております。

次に、第二調節池の増設における進捗状況についての御質問ですが、第二調節池増設につきましては、本年7月23日に開催された関係自治会を対象とした説明会において、工事実施方法や今後のスケジュール等が示され、おおむね理解が得られました。現在は、工事実施可能な箇所が発注準備を進めるとともに、未買収地約2万2000平方メートル、率にして約25%の用地取得に向け交渉を行っていることと伺っております。市といたしましては、早期完成に向け引き続き事業に協力してまいりたいと考えております。

次に、茂原駅ロータリーの環境についての中で、駅前ロータリーには、現在、ごみが散乱している状況だが、ごみ箱の設置は考えることができないかとの御質問ですが、茂原駅前ロータリー内につきましては、毎週月曜日と金曜日に清掃を行って環境保持に努めております。また、近年、公共施設や観光地では、家庭ごみの投棄、カラスによるごみの散乱、テロ対策などの理

由からごみ箱が撤去される傾向があり、設置は考えておりません。

次に、たばこの吸殻も多く捨てられている状況であるが、喫煙所もしくは灰皿の設置ができないかとの御質問ですが、喫煙所等につきましては、厚生労働省からの通知による受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきとのことでもありますので、設置は考えておりません。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 給食センターについて再質問させていただきます。給食センター建設に当たっては、本市初のPFI方式を採用しているということですが、この方式を選定した理由をお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 学校給食センターの建設に当たっては、事業手法の比較検討を行い、建設から運営について最適な事業方式の選定を行いました。その結果、国の交付金の活用が可能であること、建設から運営までの費用負担の平準化が可能であること、設計段階から運営会社が参画することにより運営を見据えた施設や設備の整備が期待できること、それらの結果を総合的に判断し、PFI方式が望ましいという結論に至りました。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 学校給食センターの事業用地は過去に水害を受けていると思いますが、周辺地域の影響を含め、どのように考えているのか、また、地域との協議についてはどのようなになっているのかお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 給食センターの事業用地は、過去に台風による水害がありましたが、その後、周辺自治会に排水ポンプを設置したことや、一宮川の水害対策により平成25年度の台風の被害はありませんでした。今回の学校給食センター建設に当たっては、事業用地を1メートル程度嵩上げするとともに、隣接する住宅地への影響に配慮した排水整備を実施する予定でございます。隣接している自治会とは既に協議を行っておりますけれども、今後も引き続き丁寧な説明を重ねてまいります。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 給食センターの建設時期はいつなのか、また、供用開始までの今後のスケジュールをお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 今後のスケジュールでございますが、本年10月下旬に事業提案書を受け付け、外部有識者などで構成する専門委員会で評価、検討し、12月に事業者を決定いたします。来年1月に施設の設計、建設、維持管理及び運営の業務を行う複数の企業で構成される特別目的会社と仮契約を行い、3月の市議会定例会に契約の締結についての議案を上程する予定でございます。本契約締結後は、基本設計、実施設計を行い、その後、建設工事の着工となり、平成31年6月に完成、2か月間の開業準備を経て、平成31年9月の供用開始を予定しております。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 残地の土地利用について、今後どのように活用するかお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 取得しました約1万6600平方メートルのうち、学校給食センターには約9000平方メートルを使用する予定でございます。残地の活用につきましては全庁的に協議を図り、さまざまな角度から利用方法を検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 平成31年9月供用開始予定の新しい給食センターに、子供たちの食の安全・安心、そしておいしさを期待します。

また、残地の活用については、多くの方が利用できるよう、多目的広場のような活用方法を要望いたします。

次に、夏場の空調設備についてですが、私も夏場に読み聞かせのボランティアや授業参観などで教室に何度も行きましたが、とても暑いです。朝の読み聞かせの時点で、多くの生徒が扇風機の前に集まって涼しいと言っています。また、授業参観では、大人の保護者でさえ暑そうに汗をふきながら子供たちの勉強する姿を熱心に見ています。とても勉強するのに適した環境とは言えません。このような状況を改善するために何度かエアコンの設置をお願いしましたが、財政状況の問題、学校編成の問題などが理由でかないませんでした。財政状況がどのようになつたら設置できるのか、学校再編がどれくらい進めば設置できるのか、こんな不確定な要素が多い中、子供たちはこの夏場も暑い教室で頑張って勉強してきました。エアコン設置が無理ならば、扇風機の配置を要望しましたが、それもかないませんでした。この現状で致し方ないとのことなのでしょうか。いいわけがございません。この状況を少しでも改善できるように、この件に対して大いなる問題意識を待って継続的に取り組んでいただくことを強く要望します。

続きまして、茂原にはる工業団地について再質問いたします。地元雇用機会の拡大を図る

ため、立地企業への奨励制度があるかお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 奨励制度につきましては、茂原市企業立地促進条例に基づく雇用促進奨励金がございます。この雇用促進奨励金につきましては、市が指定をした業者が市内に住所を有する方を新規に正規雇用者として雇用した場合、その人数に10万円を乗じて得た額を交付することができるものです。ただし、1000万円が限度となっております。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 奨励制度を企業に対してどのような状況で説明しているのかお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） この奨励制度につきましては、市のほうに企業から問い合わせがあったときや、企業訪問などの際に詳しく御説明をさせていただいております。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 茂原には工業団地には、雇用増、人口増の期待が集まります。本市も当然理解していると思いますが、工業用地を完売したら、それで終わりではなく、いかにして雇用増、人口増につなげていくかが重要です。先ほど答弁いただいた奨励制度以外にも雇用の裾野を広げるために、本市の企業と取引をする場合の奨励制度の制定を要望いたします。

次に、茂原公園について再質問いたします。現在の桜の状態をお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 茂原公園の桜につきましては、樹木医による健全度調査を継続的に実施しておりまして、平成28年度末までに調査を行った600本のうち315本に外科治療が必要であるとの結果により、現在まで157本の治療が完了しております。治療後は、桜のつぼみの数が増加し、樹木医からも樹勢が回復傾向であると聞いておりますので、今後も引き続き桜の再生に努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 茂原公園を子供からお年寄りまで多くの方々に活用していただくために、ランニングや散歩を行えるトレッキングコースの整備や健康遊具の設置などを行う考えはないかお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 茂原公園につきましては、桜の再生にもつながる弁天湖の護

岸改修と外周園路の整備を優先的に実施する予定であります。その後、多目的広場を含めた遊歩道の整備や健康遊具の設置を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 子供から大人まで多くの市民に親しまれている茂原公園での主なイベントが春の桜まつりでは、少し寂しい気がします。冬の七夕まつりのように、弁天湖の周りにイルミネーションを施し、冬の桜まつりのような、毎年行われるようなイベントの開催を要望いたします。

次に、茂原七夕まつりについて再質問いたします。茂原七夕まつりをPRするために、どのような方法で行っているのかお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 茂原七夕まつりの宣伝につきましては、東京駅構内、そして海ほたるパーキングエリア等で七夕飾りの設置、テレビ番組やラジオ番組への出演、ポスターやパンフレット、うちわを作成して配布するなどの宣伝活動を実施しております。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 1回目の答弁で、自らの地域の魅力を感じ誇りと愛着の醸成につながるようでしたが、現行のPRのやり方では、とても市民の方々にそのように思っただけのPRのやり方ではないような気がします。行政と市民がともに茂原七夕まつりをPRすることで自らの地域の魅力を感じ、誇りと愛着の醸成につながるのではないのでしょうか。現行では、協賛企業や協賛者に配布されているポスターやうちわを少し多く作成し、茂原七夕まつりをPRしたい希望者にも提供して、一緒になってPRするのはどうでしょうか。このことを要望いたします。

次に、水害対策について再質問いたします。現在、日本で多発している大雨についての再質問です。どのような状況になると避難誘導するのかお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 河川の水位、または上流域の実況雨量や予測雨量が一定の基準に到達あるいは到達するおそれが高い場合や、堤防の漏水や決壊の発生状況及び浸水や道路冠水等の災害事態の進行状況を考慮し、段階的に避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示を発令することとしております。

なお、あらかじめ強い降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近、通過することが予想される場合には、避難行動時の安全確保の観点から、事前に避難準備、高齢者等避難開始や避難勧



告を発令する場合がございます。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 避難誘導はどのような配信手段で行われるのかお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難勧告等の配信方法につきましては、防災行政無線、もばら安全安心メール、市ウェブサイト及びLアラート等の手段を活用して広く配信することとしております。その他、広報車、消防団、自主防災組織等による直接的な声かけも実施し、避難情報の伝達を行うこととしております。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 現在、日本の各地で大雨が多発していますが、いつ本市で起きてもおかしくない状況です。その中で、有事のときは、人的被害は最小限に抑えなくてはなりません。平時からのこのような準備、計画が非常に大切になりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、調節池の進捗状況について再質問させていただきます。今後のスケジュールについてお伺いします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 本年度から調節池の排水樋管等の工事に着手し、現段階では、おおむね平成33年度の完成を目標として取り組んでいると伺っております。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 第二調節池の増設は、20年間かかる一宮川改修工事の間の一宮川氾濫のリスクを軽減するのに有効な手立てと思われるので、早期完成を引き続き県に要望していただきたいと思います。

次に、県、国に対する水害対策の要望について再質問いたします。要望の成果があったのか、お伺いします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 成果として考えられるものとしたしましては、本年度から長生土木事務所に一宮川改修課が設置され、「100mm/h安心プラン」に基づく各対策がより一層推進することが上げられます。また、他の河川につきましても、地域の状況を伝え、対策の重要性を認識してもらうことで事業の推進につながっているものと考えております。

○副議長（中山和夫君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 今御答弁されたように、県、国に対して要望することは非常に有効な

手段だと思われまますので、引き続き、この件につきまして、県、国に対して要望していただきたく思います。

次に、茂原駅ロータリーの環境についてですが、ごみ箱を設置してもごみは減らないかもしれません。喫煙所へ灰皿を設置しても、たばこの吸殻のポイ捨ては減らないかもしれません。要は個々のモラルの問題であり、行政の施策云々の問題ではないのかもしれませんが、現実に本市の顔とも言える茂原駅ロータリーは、きれいとは言えないときがあり、たばこの吸殻が多数捨てられています。この現実を少しでもよくするために、この件について問題意識を持って、続けて取り組んでいただくことを要望いたします。

最後に、もろもろの提示された問題で、誰が見ても改善したほうがいいのが明白な問題が、財政状況やその他、いろいろな問題で改善できない場合、その問題を解決することはできないと切り捨ててしまうのではなく、現状では解決できなくても、その状況を少しでも改善するために一歩でも半歩でも前に進むために行動を起こすことを忘れないでいただきたい。それが次代を担う子供たちのことならば、なおさらです。皆さん、優秀な方々の集まりですから、問題改善の道は1つでないことは承知していると思います。この茂原市が愛すべき地元と市民の方々に思われるように、ともに頑張っていきましょう。

以上で私の一般質問を終わりにします。

○副議長（中山和夫君） 以上で田畑 毅議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 39 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 50 分 再開

○副議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5 番 平ゆき子君登壇）

○5 番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に沿って一般質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援について。

子ども・子育て支援制度についてお伺いをいたします。保育所に入所できない待機児童が年々増加し、保育所への予想を上回るニーズに施設整備が追いついていないことが大きな要因とされています。

ところが、政府が進める政策は、認可保育所の整備ではなく企業の保育事業参入への容認など、規制緩和や最低基準の弾力化、民間活用と称する保育の市場化が中心となっています。こうした動きの背景には、国庫負担金による公立保育所の運営費や整備費の一般財源化や地方交付税の大幅削減があります。多くの市町村が保育予算削減に追い込まれ、各地で公立保育所の廃止、民営化、保育所建設の抑制、保育士の非正規化が進みました。加えて、公共施設等総合管理計画のもと、公共施設の統廃合促進計画を加速させています。統廃合すれば、自治体に特別な事業債を認める仕組みです。

茂原市も例外ではなく、2020年3月末までに公立の新治、本納、五郷、中の島の4つの保育所と五郷、中の島、豊岡の3つの幼稚園を廃止し、2020年4月に2つの民間運営の認定こども園、それぞれ200人規模に移行していく計画です。

こうした中、私ども日本共産党茂原市議団は、住民の皆さんと一緒に7月3日、4日、14日の3日間で、市内の東郷、町保、新治、本納、五郷、中の島の6カ所の保育所を訪問し、緊急時の対応やエアコンの設置状況、保育士の配置状況、食物アレルギーへの対応、また、認定こども園へ移行に関しての保護者の反応等について、各保育所長と懇談をいたしました。緊急時の対応では、月1回避難訓練を行い、保護者への引き渡しの際にも保護者の確認を厳密に行い、万が一の事態に備えているとのことでした。エアコンは4歳児、5歳児の部屋や調理室以外は各部屋に設置されていました。保育所によりばらつきがあるものの、正規、非正規の職員配置は、市の説明では6対4の割合でした。各保育所には食物アレルギーの子供が数人ほど在籍をし、保育士、栄養士、調理員、保護者と献立について綿密に打ち合わせが行われ、食事の際に確実に除去食を子供本人が食べるまできめ細かな対応が行われていました。認定こども園に移行する保育所では、今の保育所がなくなってしまうのはとても残念、寂しいとの保護者の方の反応があったとのことでした。楽しく元気に遊ぶ子供たちの姿や、職員の皆さんが一人一人の子供に声をかけ見守っている様子を見ることができました。子供全員を把握できる現状の規模が保護者や子供にとって安心できる地域の保育所であることが確認できた訪問でした。こうした点を踏まえまして2点伺います。

1点目は、今後、推進される認定こども園の整備について、市の基本的な見解について伺います。

2点目は、学童クラブについてです。子ども・子育て支援制度に学童保育が位置付けられ、設備や運営に関する基準について条例で定められ、対象児童は小学校6年まで、職員の資格は児童の遊びを指導するものとして一定の研修を修了した者、職員の配置基準は1グループ40人

に指導員1人に補助員1人、保育室の面積は1人1.65平方メートル、クラブの単位はおおむね40人以下などがうたわれていますが、学童保育の大規模化、施設整備の遅れ、指導員の厳しい労働環境など多くの課題が改善されていません。茂原市ではどうでしょうか。茂原市の学童クラブの現状について伺います。

次に、高齢者施策についての1つ目は、介護保険についてです。介護保険は、2017年度が第6期介護事業計画の最後の年となります。この第6期では、これまでの介護保険が大幅に後退する大改悪が強行されました。1つ、要支援1、2の介護サービスからの締め出し。2つ、要介護1、2は特養ホーム入所が対象外に。3つ、合計所得160万円以上の人の利用料は1割から2割負担に引き上げ。4つ、低所得者向けの介護施設、ショートステイの居住費、食費の補助である補足給付は非課税世帯でも、配偶者が住民税課税であったり預貯金が一定以上であれば打ち切りという内容です。

次々に強行される負担増は深刻な影響を広げています。実際、利用料の2割負担や補足給付の削減が始まって以降、利用者家族から、負担が増えて生活が成り立たないと悲痛な声が上がっており、中には、負担増に耐えかね、せつかく入所できた介護施設を退所せざるを得ない事態も起きています。この茂原市ではどうでしょうか。検証のため、5点伺います。

1つ、介護サービスで利用料の2割負担の対象者数について伺います。

2つ、施設入所者の補足給付の対象者数について伺います。

3つ、特別養護老人ホームの入所希望者の推移を伺います。

4つ、4つの地域包括支援センターの相談件数、職員数について伺います。

5つ、介護保険料を滞納した場合の給付制限、ペナルティの現状について伺います。

2つ目は、介護予防・日常生活支援総合事業についてです。8月19日付け千葉日報に、市町村の提供する介護予防・日常生活支援総合事業についての実態調査で、県内54市町村のうち4割を超す24自治体が運営に苦慮している。政府は要介護1、2の移行も検討しているが、6割を超す35自治体が反対をし、国の責任を問う声も上がっているとの報道がありました。特に苦慮していると回答した中には、新たな担い手の確保が難しい、移行させたことに無理があるとの意見、千葉市では資格不要の総合事業で介護報酬を減らしたため、従来の事業者が撤退する可能性を懸念し、資格のない人を担い手に育てるための講習会も開催をしているが、参加者がいないとのこと。同様の調査では、千葉県だけでなく全国全ての1741市町村を対象に実施したとして、全国でも45%が運営に苦慮し、そのほか、新たな担い手の確保が難しい、移行させたことに無理があると同様の回答であったことも報道されていました。こうした多くの問題を抱

えている総合事業を、茂原市ではこれから実施へと進むわけです。そこで、介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況について伺いをいたします。

最後は、住環境についてです。

市営住宅の現状と課題について伺います。貧困と格差が広がる中、住まいの安定が損なわれている人が後を絶ちません。重い家賃負担で生活苦に陥る低年金高齢者や母子家庭世帯、低賃金のため実家から独立したくてもできない若者、切り詰めて生活する世帯に家賃負担が重くのしかかる現状は容易に想像ができます。本来、住まいは生活の基盤であり、憲法25条が保障する生存権の土台です。住まいの不安をなくし、安心できる居住環境をつくることが求められています。しかし、我が国の住宅政策は、一貫して住まいの確保は自己責任とされ、民間事業による持ち家建設に委ねられてきました。住宅に困窮する世帯に低廉な家賃の住宅を供給するとされた公営住宅は、ニーズが高いのに、新規建設が行われないばかりか、削減の方向へ舵が切られています。茂原市も例外ではなく、市営住宅の長寿命化計画による集約化が計画されています。そこで伺います。

1点目は、市営住宅の戸数、入居者数、空き家数について伺います。

2点目は、市営住宅の今後の方針について。

以上を伺いまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（中山和夫君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、子育て支援についての中で、認定こども園の整備についての御質問でございますが、認定こども園の整備につきましては、中長期的な視点から、公立保育所と公立幼稚園を一体的に捉え、施設の安全・安心を確保しつつ、全ての子供に質の高い教育、保育を提供することを目的として、公立保育所・幼稚園整備計画に基づき、平成32年4月までに民間運営による幼保連携型認定こども園を整備していこうとするものでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、子育て支援についての中で、学童クラブの現状についての御質問ですが、市内の学

童クラブにつきましては、全14小学校区に対し合計19クラブが開設され、平成29年8月31日時点で570人の児童が在籍しております。

次に、高齢者施策についての中で、介護サービス利用料の2割負担の対象者数についての御質問ですが、対象者は平成29年7月末現在、要介護認定者4451人のうち381人となっており、介護認定者に占める割合は約8.6%となっております。

次に、施設入所者の補足給付の対象者数についての御質問ですが、施設入所者に対する特定入所者介護サービス費、いわゆる補足給付の給付対象者数は、平成29年度当初決定数で621人となっており、前年度同時期比較で18%の増となっております。

次に、特別養護老人ホームへの入所希望者の推移につきましては、各年度7月1日現在で、平成27年度252人、平成28年度215人、平成29年度216人となっております。

次に、4つの地域包括支援センターの相談件数、職員数についての御質問ですが、直営の茂原市地域包括支援センターにつきましては、平成28年度実績で相談件数は1448件、総合相談に当たる職員数としては4名となっております。以下、委託包括の3カ所につきましては、みなみ地域包括支援センターが相談件数1690件、職員数3名、ほんのう地域包括支援センターが相談件数509件、職員数3名、ちゅうおう地域包括支援センターが相談件数1798件、職員数4名となっております。

次に、保険料滞納による給付制限の現状につきましては、現在、要介護認定者のうち1年以上の滞納により介護サービス利用料を一旦全額お支払いいただく必要のある方は8名おり、うち実際にサービスを利用されている方は2名となっております。また、2年以上の滞納により介護サービス利用料の自己負担割合が3割となっている方は10名おり、うち実際にサービスを利用されている方は3名となっております。

最後に、介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況につきましては、市独自の基準による新たなサービスの構築に向け、昨年度行った訪問・通所介護事業所へのアンケートや意見交換結果、また、生活支援体制整備推進協議体における3度の協議内容を踏まえ、協議、検討した中で家事を中心とした生活支援サービスを提供する方針を定め、実施要綱を6月に制定いたしました。今後、担い手となり得る事業所とのすり合わせや、居宅介護支援事業所へのサービス周知を行ってまいります。

また、一般介護予防事業につきましては、もばら百歳体操の推進に取り組んでおり、自治会や地区社会福祉協議会を中心に普及活動を行っているほか、無償で音楽CDの配布を行っております。また、現在、映像コンテンツの作成も行っております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

初めに、住環境についての中で、市営住宅の管理戸数、入居戸数、空き家戸数についての御質問ですが、平成29年9月1日現在、市営住宅は市内11団地、その管理戸数は758戸となっており、入居戸数は310戸で、残り448戸が空き家となっております。

次に、市営住宅の今後の方針についての御質問ですが、市営住宅の今後の方針につきましては、平成26年3月作成の茂原市営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年数が経過し老朽化が著しく利用率の低い施設については、集約化を図ります。また、耐用年数に満たない他の施設については、計画的に維持管理や改善を行うことにより、安全性の確保及び長寿命化に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一問一答での再質問をさせていただきます。

まず初めに、子育て支援について伺いたいと思います。

今後の認定こども園の整備スケジュールについて、まず伺いたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 開園までのスケジュールにつきましては、現在、設置場所や応募条件、運営条件などの検討を進めているところです。今後は、協議が整い次第、事業者募集を行い、計画どおりに開設できるように努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） その事業者の募集についてなんですが、どのような基準で定めようというお考えなんでしょうか。お伺いをします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 事業者を募集するに当たっては、関係法令及び千葉県の実施基準、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などを遵守するとともに、利便性と保育環境を考慮した設置場所の選定や、通園するためのバスの運行などを定め、安全・安心な保育環境を構築できる事業者を選定できるよう検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 募集をするに当たっては、募集要項をきちんと定めることになると思うんですけども、具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 事業者を募集するに当たり、現在の幼稚園、保育所と同水準の教育保育が行えるよう、児童1人当たりの保育教諭定数を確保することや、部屋面積及び園庭面積基準を遵守すること、自園調理方式による給食の提供など、県の認可基準に即した施設整備、体制づくりができるよう募集要項を作成してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 御答弁によりますと、現行の公立保育所、または幼稚園の基準が後退することのないように行うということなんですけれども、その点はぜひお願いしたいと思えます。

次に、待機児童解消について伺いをいたします。茂原市では、今まで隠れ待機児童はいたかもしれませんけれども、昨年から突然、待機児童が多数出てきてまして、直近の9月1日で83人と伺いました。この間、当局は、待機児童解消については、これからつくる認定こども園で何とか解消していく、こういう答弁を繰り返されていますけれども、今の多くの待機児童は2歳以下のお子さんが非常に多くなっています。2歳以下のお子さんというのは、保育士がたくさん必要になってきます。これは民間にとっては非常に厳しい内容なのではないか、このように思います。本当に認定こども園で待機児童解消ができるのでしょうか。お答えください。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 認定こども園は、保育所、幼稚園を統廃合することによるスケールメリットを生かせるとともに、待機児童となっている3歳未満の定員枠を拡大することで待機児童解消につながるものと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁は、長期的な対策だと思うんです。今困っている、働こうとしているお母さんは、子供を預けないと仕事ができない、こうした声に市としては早く応えてあげなければいけないと思うんですけれども、現在いる待機児童の解消についてどのようにお考えか、お答えをしていただきたいと思えます。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 対策といたしましては、来年度に幼稚園型認定こども園に移行するアップル幼稚園を支援することで新たな保育枠を確保するとともに、新治保育所を本納保育所へ統合することで職員の有効活用を図ります。さらには、継続的な保育士確保を行いつつ、同時にクラス配置や職員配置を見直し、保育枠の拡大を図ってまいります。



○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この待機児童解消は、私、最後でしたので、ほかの議員からもいろいろ御指摘がありましたように、保育士の確保、保育士の処遇改善は非常に大切だと思います。ぜひ解消に向けて積極的に取り組まれることを要望いたします。

次に、学童クラブについてお伺いをいたします。近年、学童クラブ、非常に大規模化が問題になっております。子供たちの毎日の生活の場でございます。安心して安全な生活を送るためにも、適切な規模が必要だと思います。茂原市の学童クラブの現状はどうなんでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 市内の19学童クラブを平成29年8月31日現在の在籍児童数で区分しますと、20人未満のクラブが5クラブ、20人以上40人未満のクラブが9クラブ、40人以上のクラブが5クラブとなっております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 市の条例でも、1クラブ40人以下が望ましい、このように条例でうたっています。しかし、5つのクラブが人数を超えています。このような状態に対して、担当としてはどのように認識をされているんでしょうか。伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 国の要綱及び市の条例により、1クラブ当たりの児童数はおおむね40人以下とする努力目標が定められております。早急な改善は難しいところですが、今後の児童数の推移を注視し、条例で定める水準が確保できるよう方策を検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 早急な改善は難しいというようなことなんですけれども、この問題は決して今初めて言ったわけではないんです。平成26年6月議会、私はこの問題を取り上げました。人数が多いのではないかと改善を要望しています。既に4年過ぎています。改善されないどころか、人数を見てもますます、もっと増えているんです。子供たちの安全面から考えますと、小さいなお子さんとか、教室や部屋の中で駆けずり回ったり、元気に頑張っていますけれども、そういう中で適切な規模できちんとやらないと、本当に危ないです。努力目標ということで安穩してはいけません。そういう点からも、具体的対策を再度お伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 大規模化の解消は課題の1つと捉えておりますが、具体的な対策

については、他の子育て施策との優先順位を考慮し検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ早急に対策していただきたいと思います。

次は、大規模化の問題と一体なんですけれども、学童クラブに入りたいけれども、人数がいっぱいで入れない待機児童も出てきております。仕事を抱えながら、子供さんの放課後は心配なので入れたい、ぜひ何とか入れないものだろうか、私にそういう相談もありました。こういう切実な訴えに対して、何とか市のほうも早急に対応していただきたいのですけれども、学童クラブの待機児童の状況、市はどのように認識されているのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 本年8月31日時点で、東郷第2学童クラブにおいて3名の児童が待機となっております。今後、利用ニーズの把握を進め、学校施設のさらなる利活用により、なるべく多くのお子様が学童クラブを利用できるよう努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 待機児童の解消、そして大規模化の解消、それには今2つ教室がある東郷小学校区において、もう1クラス増やす必要があるのではないかと思います。市の見解をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 東郷小学校区における学童保育のさらなる受け皿の必要性については、市としても認識しているところでございます。児童数の推移を注視した上で、具体的方策を検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 待っている方がいますので、ぜひ解消に向けて御努力をお願いいたします。

次に、学童クラブの指導員の配置状況についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 国の要綱及び市条例により、指導員の配置については、1クラブ当たり児童おおむね20人に対し1人以上と定められており、現在、全クラブでこの基準は満たしております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、指導員の研修に対しては、どのような対応をされているの

でしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 国の要綱及び市の条例により、各クラブは平成31年度末までに最低1人以上、学童保育についての専門資格を有する放課後児童支援員を配置することが求められております。この認定研修については、毎年県が主催し、市としても各クラブに積極的な受講を促しており、現在までに20名が受講しております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） その研修への参加なんですけど、この費用負担は市が負担すべきだと私は考えるんですけども、市の考えはどうなんでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 基本的には、指導員の研修受講については、各事業者により御対応いただくものと考えておりますが、費用負担のあり方については今後の課題と捉えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） こういった受講をするのは、自分でお金を出して行くというのはなかなか大変なことだと思うので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、高齢者施策について質問をいたします。

介護サービスの利用料、自己負担割合が1割から2割の対象は381人いるということですが、その方々のうち、実際に介護サービスを受け、負担増になっている方は何人いらっしゃるのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 7月末現在での2割負担対象者のうちサービス利用者数につきましては、いまだ確定しておりませんが、直近の6月末現在では290人、前年度7月末現在の実績では270人となっております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 数を聞きますと、その対象者というのは、高齢化に伴いまして確実に負担増になっている方が増えています。次期介護保険事業計画における制度改悪で、さらに自己負担割合が増える話も聞いております。今2割で驚いているんですけども、来年の8月から3割負担増が導入される予定になっているんですけども、市としては、この対象者数はどの程度と見込まれているのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 現時点で正確な試算は困難ですが、国ではサービス受給者の3%程度を見込んでおり、これを当市に当てはめると約110人となります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これまで利用料というのは1割が当たり前で、ずっとこの間きていたんですけれども、2015年に2割が導入されて、今度は2018年に3割。2割負担増のときも、高齢者の生活への影響、サービスが高くなってサービスを手控える人など、こういったことを政府はきちんと調査もしないで、お金に余裕があるんだからというやうなぐあいにもどんどん数の力で強行してきたんですけれども、経済的に余裕があるという人も、2割負担の方々は年収280万円以上、3割負担は年収340万円以上、これは決して高い金額だなんて思えないんです。市としては、制度だからしょうがない、粛々とやっていきますよということなんですけれども、こんなひどい、改悪と言いたいですけれども、改定をするようなことはぜひ国にしっかり自治体として声を上げていただきたいと思います。これは要望です。

次に、低所得者の施設入所者に対する食費、居住費を軽減する補足給付を受けている方について伺いをいたします。平成27年度の改正によって補足給付費が外された人は14名ということなんですけれども、この方々は、負担増となったので施設を退所する動きがあったのか、なかったのか、伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 非該当となった14名の方のその後の動向につきましては、1名が病院へ入院するために退所されましたが、その他の方々については、引き続き施設を御利用されております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この補足給付を外されますと、去年も同じように聞いていたんですけれども、市のほうの説明ですと、その負担は4万2000円から6万7000円、非常に負担増です。1人の方が個室から多床室に移ったという事例も伺いました。今回はそのようなことがないということなんですけれども、今後もその方々たちの状況をぜひ把握をしていていただきたいと思います。要望です。

次に、特別養護老人ホームへの入所、要するに待機者について本市はどのような取り組みを行っているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 現在、第6期介護保険事業計画に基づき、小規模特別養護老人ホームを整備しているところでございます。それに加えて、郡内において複数の広域型施設が開設を予定しておりますので、これらにより解消が図られるものと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今期の施設整備の計画と周りの自治体の施設、これで216人全部解消できるような感じのことをお話しされているんですけども、本当に200人以上が解消できるんでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 入所希望者の人数216人につきましては、将来的な介護負担を考慮して希望されている方の人数も含んでいるため、市では国の示す入所に関する指針を基本とし、在宅で特に入所の必要の高い要介護度4、5の方の人数をもって整備必要数の目安としていただいております。これによると、直近の入所希望人数は59人となっており、対する整備数の状況は、市内小規模特別養護老人ホームが29床、郡内の広域型施設が2施設で合計140床であるため、おおむね解消されると見込んでいるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） そうすると、4分の1程度の59人ということなんですけれども、お話ですと、介護度も4、5、これは寝たきり状態とか重度の方なんですけれども、今問題になっています認知症の方は、介護度を認定しますと軽度に出してしまう。独居の方とか、いろいろな事情を抱えた方は、施設に入りたいという要望がどんどん増えると思うんです。そういう中で、ただ一律的に要介護3以上しか入れませんよとか、そういうのではなくて、いろいろな事例も出てくると思うので、今後、来年度の計画においてはいろいろなことを検証して、ぜひ施設整備計画をつくっていただきたいと思います。

次に、地域包括支援センターについてお伺いをいたします。各センターありますけれども、センターの職員の人数について、そしてまた、人員数の配置基準はどのようになっているんでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 地域包括支援センターの人員配置基準につきましては、茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例により定めております。具体的には、圏域内の高齢者人口がおおむね3000人以上6000人未満ごとに保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、合計3名を常勤として置くこととしております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今後、高齢者は絶対増えてきます。そういう中で、今お話になった基準、本当にこれでやっていけるかどうか、地域の高齢者の声に応えられるかどうか、こういう点では大変難しいと私は思うんです。ぜひ人員を増やすことが必要だと思うんですが、市はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 御指摘のとおり、今後、高齢者数の増加や相談内容の複雑化等により地域包括支援センターの負担の増加が見込まれるため、各センターの現状を適正に把握し、茂原市地域包括支援センター運営協議会で協議してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 各センターの職員さん、本当に忙しい中、頑張っているのは私も見て知っております。ぜひ改善をお願いしたいと思います。

次に、保険料滞納について。滞納した場合、介護サービスを受ける段階になって初めて3割負担、全額負担、こういったペナルティが出てくるんです。これでは必要なときサービスを受けることができずにサービスを断念する、こういう方も出てくると思うんですが、滞納による給付制限とならないような市としての取り組み、どのように行っているのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 市といたしましては、督促状や催告書等により未納状況をお知らせするほか、窓口対応や戸別訪問等において給付制限を含めた制度説明、分割納付等の納付相談を行うことにより、給付制限を受ける方がなるべく出ないように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 細かな対応をぜひお願いいたします。

保険料の引き上げが滞納の原因になると考えられます。次期計画において、さらに負担増になるような保険料の引き上げは絶対に避けなければならないと考えるんですけれども、市としては、保険料負担を抑制するためにはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 次期介護保険事業計画の保険料につきましては、今後さらなる高齢化の進展に伴い、介護給付費の増加が見込まれることから、上昇は避けられないものと考えております。こうした中、適正な施設整備等の見きわめと介護給付費準備基金の活用により、

介護保険料の大幅な負担増とならないよう努めてまいりたいと考えております。

また、これらに加え、毎年、全国市長会を通じ、国に対し公費負担割合の増額等を要望してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この保険料に関しては、まだ具体的な内容がこれからだと思うので、引き続き12月議会で頑張りますので、よろしくお願いします。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業についてお伺いをいたします。緩和型のサービスの導入後もサービスを利用する人の希望によっては、引き続き今やっている介護ヘルパーによるサービスの利用が可能なのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 基準緩和型のサービスにつきましては、現行相当サービスに加え、さらに新たな生活支援サービス体制を構築しようとするものでございます。そのため、現行相当サービスについては引き続き御利用いただくことが可能となっております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） サービス利用者の判定に関して簡略された基本チェックリストを行っているんですけども、認定調査を基本とすべきだと私は考えるんですけども、どのように市はお考えでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 省令により、総合事業サービスについては、基本チェックリストの判断によるサービス利用が可能となっておりますが、利用できるサービスが限定されるため、現在のところ、市においては認定調査を基本としております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これから総合事業、ヘルパーの資格のない方がサービスを提供すると、このようになるんですけども、サービスの質の担保はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） ヘルパー資格がなくてもサービス提供ができるよう、市独自の養成研修会を7月に実施しました。研修のカリキュラムにおいては、講義だけではなく、実際にヘルパーのサービス提供を行っている事業所に協力をいただき、実地研修をした上で修了することとし、質の担保に努めております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 総合事業が始まって、今、茂原市では現行のサービスが引き続き行える、これを聞いて安心いたしました。よろしくお願いいたします。

予防事業、もばら百歳体操の推進では、私の住んでいます自治会でもやっております。20人くらいの規模で、私も参加しております。やりましたら、思った以上に筋肉に負荷がついて、これから健康維持するのもいいなと思っております。それから、90歳を超えた御夫婦の方とか、何組かの御夫婦や、友達も呼んできたというので増えたりして、元気になってコミュニケーションがとれる。こういう点では、もばら百歳体操は大いに期待しております。そういう意味では、議員の皆さんも、ぜひ健康に役立ちますので、実践してみられてはいかがでしょうか。

次に移らせていただきます。次は、住環境について。市営住宅についてお伺いをします。市営住宅の戸数は全部で758戸、そのうち空き家は448戸、約6割が空き家、こういう具合になっていますが、真名や八丁寺のようにもう入居させない、いわゆる政策空き家はどのくらいあるんでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 政策空き家は、吉井住宅、国府関住宅、八丁寺住宅及び真名住宅の一部をあわせて合計367戸となっております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 要するに使える空き家が80%ということなんですけれども、本当に多いです。そうしますと、修繕を行い入居可能な空き家は81戸ということになるんですけれども、低廉な市営住宅に入所したい方はたくさんいらっしゃいます。ぜひ定期的に修繕を行って募集をかけていただきたいと思います。この点で見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 本年度の市営住宅の募集は、9月現在、延べ12戸となっております。引き続き定期的な住宅供給と入居者の住環境の整備を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これから利用率が低い住宅を集約化していくということなんですけれども、集約化の仕方をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 市営住宅の集約化につきましては、第6次3か年実施計画及び茂原市公共施設等総合管理計画第一次アクションプランに基づき、平成31年度までに吉井住宅の用途廃止に向け事業を推進しているところであります。引き続き、国府関住宅の集約化を



進めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 吉井住宅の集約化に対しては、今入っている方もいらっしゃるんですけども、その方には承諾をきちんといただいているのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 個別に移転先及び時期等について協議を行いまして、各入居者全てから内諾を得ております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 転居するに当たって、入っている方の移転補償は当然あると思うんですけども、その補償の内容について伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 市営住宅の用途廃止に伴う入居者の移転補償につきましては、関東地区用地対策連絡協議会が示す補償算定標準書に基づき、屋内動産移転料として支払う予定としております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今度移転する先の家賃と今の家賃と格差がある場合、家賃の緩和措置はどのように行うのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 別の市営住宅に転居し、転居先の家賃が上昇した場合は、公営住宅法の規定によりまして、家賃の差額の6分の1ずつの額を段階的に移転後の家賃に近づけてまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 年々増える政策的空き家は、今後どのように管理を行うおつもりなのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 集約化事業の推進に伴い発生する政策空き家につきましては、定期的な巡回を行い、草刈りや不要な樹木の伐採、破損している開口部の閉塞、増築された部分の撤去など、居住者や周辺への環境に配慮し維持管理に努めているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ維持管理に努めていただきたいと思います。

それに関する問題としまして、次は八丁寺住宅についてお伺いをいたします。八丁寺住宅は、平成25年に台風の被害がありました。ほとんど床上浸水でした。部屋の畳、家具など、全部水に浸かりました。こういう状態ですから、市は畳をはがしてフローリングへ修繕を行いました。ところが、最近わかったことは、水が入ったままの状態、畳もそのまま、部屋の中身もそのまま、5年間放置されたままの状態である部屋があるということがわかりました。八丁寺住宅、1軒別々ではないんです。5軒の長屋、つながっているんです。放置された部屋というのは、両隣が入っているんです。5年間、床落ちしている状態の中で、こういうことを考えますと、そこに住んでいる人たちの健康面、生活の環境、また市の財産、管理の状態も、こんな状態であっていいのか、私はそう思いますけれども、これはなぜ修繕しなかったのか、放置したままにしておいたのか、そのわけを伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 意向調査によりまして、退去を希望した入居者、今後使用予定がない空き家、修繕を希望しなかった入居者につきましては修繕を行いませんでした。また、所在不明の入居者につきましても修繕を行いませんでした。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 所在不明の入居者でやらなかったのは、聞きましたら3戸あったということなんですけれども、所在不明の方に対して市はどのような対応をしたのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 所在不明者の戸籍等の取得、それから連帯保証人等への連絡、近隣者への聞き込み等の必要な調査を行いました。それでも連絡がつかなかった住宅については、家財等の個人財産には触れられないため、修繕を断念せざるを得ませんでした。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 手が出せなかったというんですけれども、民間の不動産屋さんに聞いたんですけれども、確かに手は出せない。だけれども、鍵を開けて中は確認できると。場合によっては、財産を維持するためには、そっくりそのままほかの場所に移して、そこは修繕ができる。行政だったら、もっといろいろな手立てがあるのではないかと。やれなかったのではなくてやる気がなかったと、私はこのように思います。市営住宅は市の財産、市民の財産、また両隣も入居しているんです。団地の皆さんの環境整備の面でも、市として適切に管理する責務があると思うんです。放置していたということは、行政としての管理能力が厳しく問われるということを指摘したいと思います。今後、この八丁寺住宅はどのように管理していくおつもりな

のか伺いまして、私の質問を終わらせていただきます。きちんと答弁してくださいね。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 今後につきましては、入居者の住環境に十分配慮し、適正に管理してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第7号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時52分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て・教育
- ② 障がい者の社会参加
- ③ 道路網の整備

#### 2. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 住宅セーフティネット制度について
- ② 子育て支援の拡充について
- ③ 骨髄バンク事業について

#### 3. 田畑 毅議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 学校教育について
- ② 茂原市の工業、商観光業について
- ③ 水害対策について
- ④ 茂原駅ロータリーの環境について

#### 4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て支援について
- ② 高齢者施策について
- ③ 住環境について

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	18番	ますだ よしお君
19番	三橋 弘明君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	板倉正樹君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	正林正任君	教育部長	豊田実君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	麻生新太郎君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴木祐一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君
都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	河野宏昭君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	久我健司君
職員課長	渡辺裕次郎君	財政課長	斎藤洋士君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
主幹	中田喜一郎
局長補佐	渡邊みゆき